



佐賀市田園環境整備 マスタープラン

みんなでまもる 多様な環境

・・・トンボが飛び交う水辺と緑の保全・・・

佐 賀 市

佐賀市田園環境整備
マスタープラン

佐賀市

佐賀市田園環境整備マスタープラン
みんなでまもる 多様な環境
・・・トンボが飛び交う水辺と緑の保全・・・

平成 21 年 3 月
作成 佐賀市農林水産部農村環境課
電話 (0952) 24-3151

はじめに

本市では、平成15年3月に「水と土の循環」「水との共生」「地域参加」を環境保全目標とする佐賀市田園環境整備マスタープランを策定している。その後、平成17年10月に4町村と、平成19年10月には南部3町と合併し、本市は、脊振山地から有明海に至る、広大で変化に富んだ地形を有するようになった。この合併にあわせ、“人と自然が織りなす「やさしさと活力にあふれるまち さが」”を将来像とする「第一次佐賀市総合計画」を策定した。

本田園環境整備マスタープランは、新たな本市の環境特性を把握・評価し、今後行われる農業農村整備事業と環境との調和にかかわる基本方針、対応方策を検討したものである。

田園環境整備マスタープランを策定する目的を以下のように設定する。

- 今後行われる農業農村整備事業に対して、環境的・社会的諸要素も勘案し、住民意向を尊重した基本的な環境保全対策を示すことによって、農村環境を望ましい方向へ導く。
- 本市の将来像である、“人と自然が織りなす「やさしさと活力にあふれるまち さが」”の実現に対し、農村環境整備の方向性を示す。

本マスタープランでは、トンボが飛び交う身近で多様な環境を、市民の力によって保全していくことを目標として「みんなでまもる多様な環境・・・トンボが飛び交う水辺と緑の保全・・・」をキャッチフレーズとした。また、環境面からみた本市の特徴を「河川、クリーク、ため池が形成する水環境」「集落コミュニティに根ざした伝統文化」「農地・森林が作り出す緑」ととらえ、現状把握と評価を行い、保全目標と対応方策を設定している。

目 次

はじめに

第1章 地域内の環境評価に関する事項	1
1.1 現況調査	1
1.1.1 地域概要	1
1.1.2 自然環境	2
(1) 気 象	2
(2) 地形・地質	3
(3) 水環境	4
(4) 植 物	8
(5) 動 物	11
1.1.3 社会環境	15
(1) 人口と世帯数	15
(2) 産業構造	17
(3) 生活環境	18
(4) 土地利用	20
(5) 観光・レクリエーション	20
(6) 史跡・文化財	27
1.1.4 生産環境	31
(1) 農家数	31
(2) 専兼別農家数	32
(3) 就業人口等	32
(4) 経営耕地面積	33
(5) 耕作放棄地	33
(6) 農業産出額	34
(7) 農業基盤の状況	34
1.2 環境評価	41
1.2.1 現状と課題	41
1.2.2 環境評価	42
1.2.3 関連上位計画	43
(1) 第一次佐賀市総合計画	43
(2) 佐賀市環境基本計画	43
(3) 佐賀市都市景観基本計画	44
(4) 佐賀市農村振興基本計画	44
第2章 環境保全の基本方針に関する事項	45
2.1 環境保全の基本的考え方	45
2.2 基本方針	46
(1) 水辺の保全と活用	46
(2) 地域文化の保全と活用	46

(3) 緑の保全と活用	46
第3章 農業農村整備事業における環境への対応方策に関する事項	47
3.1 環境保全対策のあり方	47
3.2 環境保全目標と対応方策	48
(1) 水辺の保全と活用	48
(2) 地域文化の保全と活用	49
(3) 緑の保全と活用	50
第4章 農業農村整備事業における整備計画	52
4.1 広域的整備計画	52
4.2 今後の予定事業	53
4.3 環境配慮区域・環境創造区域の設定	53
(1) 環境配慮区域の設定	53
(2) 環境創造区域の設定	54

第1章 地域内の環境評価に関する事項

1.1 現況調査

1.1.1 地域概要

本市は、北に脊振山地、南に有明海を擁し、佐賀平野のほぼ中央に位置する都市である。

平成19年10月に川副町、東与賀町、久保田町が本市に編入され、人口237,558人（平成20年4月1日現在）総面積431.42km²の都市となった。

本市の地形は、南北に長く北部は福岡県と接した山間部であり、南部は有明海に面した平野部である。

本市の主要道路は、東西に国道34号・207号・208号・264号・444号が横断し、南北には国道263号・323号が縦断している。また、広域的な交通網として東西に長崎自動車道が横断し、市域の中央部に佐賀大和ICがある。

一方、空の玄関口となる有明佐賀空港が有明海に面した場所に位置している。



図1.1.1 佐賀市位置図

【地域指定】

■農業振興地域整備計画

(H20.3.31現在)

地域指定	当初計画	現況農振地域面積	うち農用地区域面積
S46年度	S49年度	22,149ha	11,465ha

■その他の地域指定

都市計画		特定農山村地域	過疎地域	振興山村地域
区域指定	線引き			
S46.7.5	H10.9.2	H5（一部） （富士、大和、三瀬）	S45（一部） （富士、三瀬）	S47（一部） （富士、大和、三瀬）

【沿革】

本市は、明治22年の市町村制施行により佐賀市となった。

その後、大正11年10月に神野村、昭和29年3月には西与賀村・嘉瀬村・高木瀬村・巨勢村・兵庫村を合併し、昭和29年10月には、北川副村・本庄村・鍋島村・金立村・久保泉村を合併、昭和30年4月には神埼郡蓮池町の一部を編入した。

平成17年10月1日に佐賀市、諸富町、大和町、富士町、三瀬村が合併し、さらに平成19年10月1日に川副町、東与賀町、久保田町の3町と合併し、現在の佐賀市が形成された。

1.1.2 自然環境

本市は南北に長い地形で、北側は福岡県に接した山間部で、南は有明海に面した平野部である。緑豊かな山々に育まれた豊富な水は、嘉瀬川と巨勢川の大きな流れとなり、広大な佐賀平野の網の目のような水路やクリークを通り、干拓地を潤して有明海に注いでいる。

このような自然条件によって形成される山並みや山すそ、田園、クリーク、干拓農地、河川などの自然や農地の作り出す景観が、本市の自然環境や景観の特性である。



西の谷の棚田と大串集落



ひょうたん島公園を囲むクリーク

(1) 気象

本市の気候を平成 11 年から 20 年までの 10 年間の平均値で見ると、平均気温 16.9℃、年間降水量は 1,828mm と比較的温暖で降水量が多い。

また、北部を山に囲まれ、南に開けた有明海の影響により、冬には最低気温が低く、夏には最高気温が高い内陸性気候の特徴を有している。

○佐賀地方気象台の位置

地点	佐賀	
緯度	北緯	33度 15.9分
経度	東経	130度 18.3分
標高	標高	5.5m

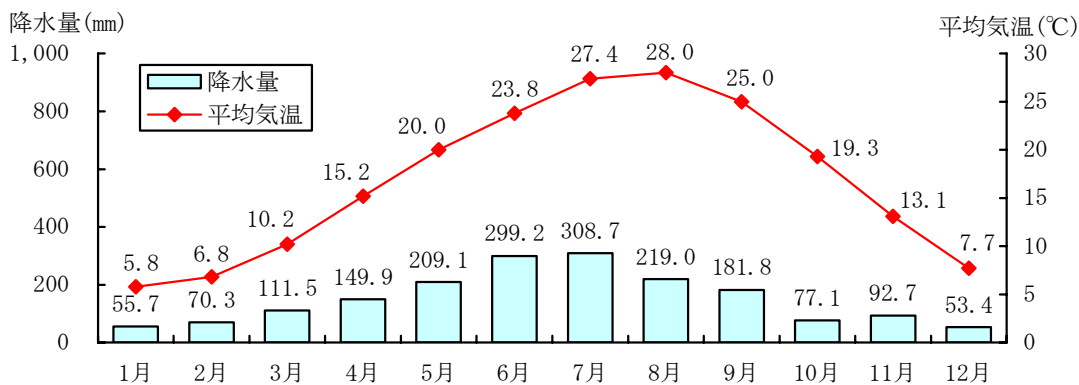


図 1.1.2 気温・降水量 (H11～20 年までの 10 年間平均)

(資料：佐賀地方気象台)

(2) 地形・地質

本市は、南北に長い市域を有し、南は有明海に面し南東部と北部は福岡県に接している。地形は、標高 1,000m 近い北部山間地から 0m に近い南部の干拓地まで高低差が大きく、嘉瀬川が山と海を結んでいる。

地質は、北部山間部の大部分を花崗岩類及び閃緑岩類が占めている。南部は、沖積平野部で構成され、肥沃な佐賀平野が形成されている。

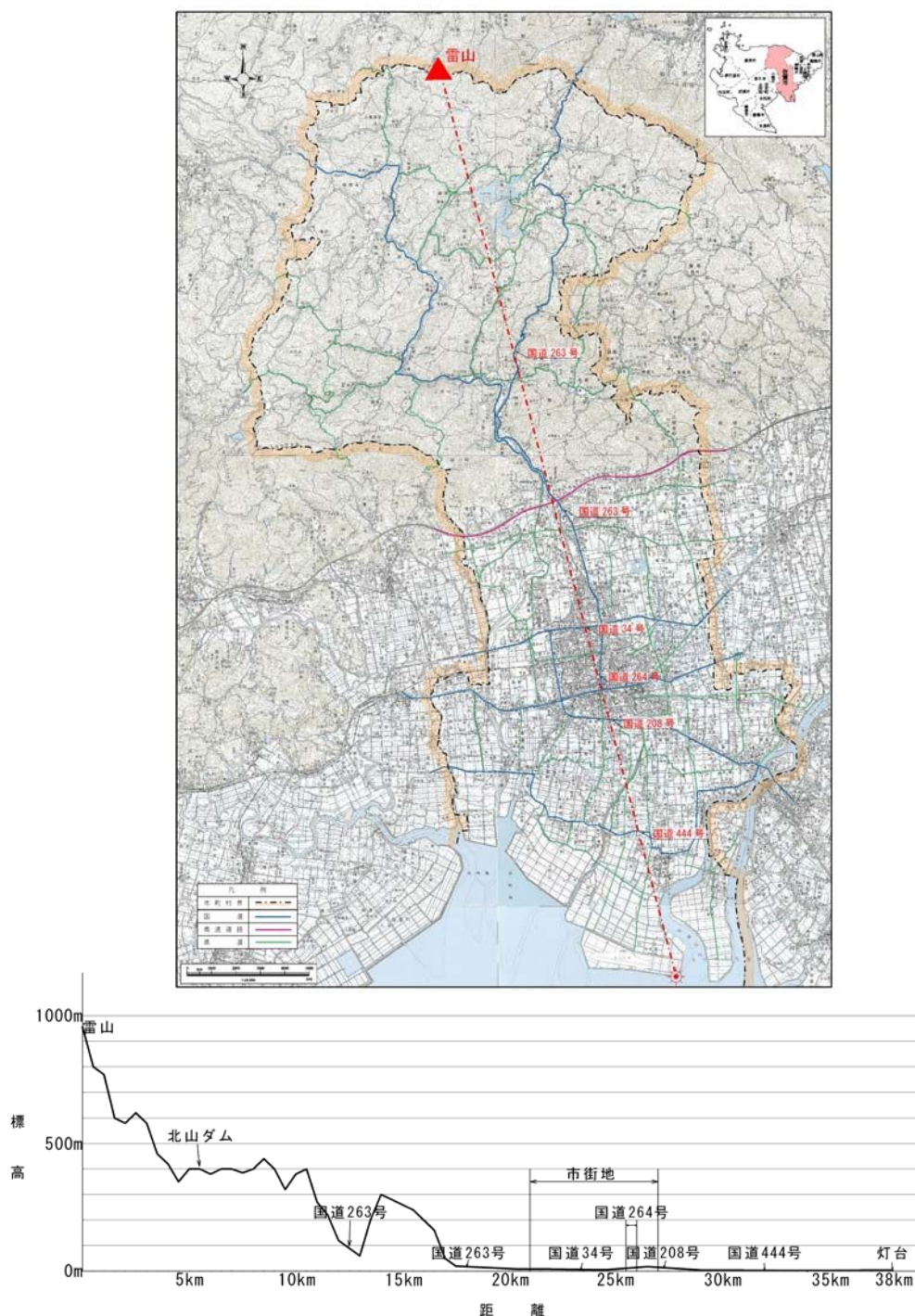


図 1.1.3 地形断面図

(3) 水環境

本市は、南部の有明海、東部の筑後川、西部の嘉瀬川をはじめとする多くの河川や、網の目状に発達した水路とクリーク、山間部と平野部の境に点在するため池、北部の北山湖など多様な水環境を有している。これらの水辺空間は、景観や親水性に配慮した整備を進めている。

しかし、都市化の進展によりクリークの形状が「利水・治水」を優先したものとなり、水量の減少やそれにとまなう水質の悪化などが進んでいる。また、ほ場整備等によってクリークの水位が下げられ、集落内のクリークへ水が流れ込まなくなり、水の滞留による悪臭や水質悪化等が見られる。



ため池

1) 佐賀平野の農業水利とクリークの環境

本市の中部から南部に広がる佐賀平野は、北部の山麓から南の有明海に向かって発達した沖積平野であり、標高ほぼ 5m 以下には海成沖積平野のクリーク地帯が広がっている。平野部では、年々干潟が発達して平野が広がり、人々は農地を拡大していった。農地の拡大に併せて必要となる農業用水を確保するために、流れ堀（幹線クリーク）を中心に数多くの貯水堀（支線クリーク）を掘削して上流からの余水を貯え、農業用水や生活用水に利用してきた。

このような原始的な水利利用を合理化・近代化したのが成富兵庫茂安である。成富兵庫茂安は、石井樋などの水利施設を整備し、平野各地のクリークへ嘉瀬川や城原川等の主要河川から導水して用水を補給するとともに、ため池や堰堤、樋管を設けて平野全体にわたる水利統制を行い、番水の順序、時間、井料の授受、用排水施設の基準に関する規制、水番、水役、水管理団体などの村と村との関係、堤防の構造規制などについてもかかわり、現在の農業水利形態の礎を築いた。



石井樋

しかし、クリークの滞留機能や筑後川の淡水取水などを利用して、基本的に佐賀

平野で利用できる河川水は不足していたことから、昭和 32 年には国営嘉瀬川農業水利事業により嘉瀬川上流に北山ダムが建設され、さらに昭和 51 年から現在まで、筑後川、嘉瀬川等の河川水を一体的に活用することにより白石平野も含めた広大な農地の用水を確保することを目的とした国営筑後川農業水利事業が進められている。

このようにクリークは、佐賀平野の農業用水を支える施設であるが、加えて平坦な水田地帯の流れの緩やかな環境は、多様な生物の生息場所となっている。これは、泥上げや法面の草刈など、定期的に人の手が加わることによってそのような流れの環境が保全されていることが大きな要因である。

2) 水質の状況

① 筑後川水系

筑後川は、阿蘇・九重にその源を発し、多くの支川を合わせながら筑後、佐賀平野を貫流し有明海の湾奥に注ぎ込み、その流域は 4 県にまたがる。流域面積は 2,860 km²、幹線流路延長 143 km に及ぶ九州第一の河川である。

筑後川水系で市内に位置する環境基準点は 4 ヲ所あり、上流部は A 類型、下流部は B もしくは C 類型に指定されている。環境基準点における水質の経年変化を見ると、4 地点とも年々改善される傾向にあり、全ての地点で環境基準を達成している。

表 1.1.1 筑後川水系 BOD の環境基準達成状況の推移 (75%値)

(単位：mg/l)

水域名	環境基準点	類型	基準値	H13	H14	H15	H16	H17
城原川 下流	堂地橋	B	3.0	3.4	2.4	2.8	1.2	1.6
巨勢川 上流	念仏橋	A	2.0	1.7	1.7	1.3	1.2	1.4
巨勢川 下流	修理田橋	C	5.0	3.1	2.2	3.4	2.7	3.8
佐賀江川	佐賀江大橋	C	5.0	2.6	2.6	1.9	1.4	1.4

(資料：佐賀県 平成 17 年度公共用水域及び地下水水質測定結果)

② 嘉瀬川水系

嘉瀬川は、県中央部の脊振山地を源として南下し、途中で多布施川を分け、下流で祇園川を合流して有明海に注いでいる。上流には有効貯水量 2,200 万 m³ の北山ダムがあり、発電、かんがい、上水道など多目的に利用されている。市内にある嘉瀬川水系の環境基準点は 6 地点で、上流部は A 類型、下流部は B から D 類型に指定されている。環境基準点における水質の経年変化を見ると、6 地点とも年々改善される傾向にあり、全ての地点で環境基準を達成している。

表 1.1.2 嘉瀬川水系 BOD の環境基準達成状況の推移（75%値）

（単位：mg/l）

水域名	環境基準点	類型	基準値	H13	H14	H15	H16	H17
嘉瀬川 上流	川上頭首工	A	2.0	0.9	0.7	0.8	0.8	0.8
嘉瀬川 下流	久保田橋	D	8.0	1.4	2.3	2.0	1.3	2.3
多布施川上流	神野上水取水口	A	2.0	1.1	1.1	0.6	0.8	0.7
多布施川下流	新郷橋	B	3.0	2.0	2.2	1.3	1.3	1.4
本庄江	本庄江橋	C	5.0	5.0	3.7	3.4	3.1	1.7
八田江	中島橋	C	5.0	3.3	3.0	2.3	1.6	1.6

（資料：佐賀県 平成 17 年度公共用水域及び地下水水質測定結果）

表 1.1.3 河川環境基準

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道 1 級 自然環境保全 及び A 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/1 以下	25mg/1 以下	7.5mg/1 以上	50MPN/100ml 以下
A	水道 2 級 水産 1 級 水浴 及び B 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	2mg/1 以下	25mg/1 以下	7.5mg/1 以上	1,000MPN/100ml 以下
B	水道 3 級 水産 2 級 及び C 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/1 以下	25mg/1 以下	5mg/1 以上	5,000MPN/100ml 以下
C	水産 3 級 工業用水 1 級 及び D 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/1 以下	50mg/1 以下	5mg/1 以上	—
D	工業用水 2 級 農業用水 及び E の欄に掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8mg/1 以下	100mg/1 以下	2mg/1 以上	—
E	工業用水 3 級 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10mg/1 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/1 以上	—

3) 環境保全にかかわる住民参加

本市では、荒廃した河川・水路を再生するため、各種市民団体の代表者や学識経験者などが集まって昭和 55 年 10 月に佐賀市水対策市民会議が発足した。昭和 56 年春には第 1 回春の「川を愛する週間」を実施し、市民と行政が一体なった河川浄化運動が始まり、現在まで毎年春と秋に実施している。

この「川を愛する週間」は、自治会や事業所、学校などを中心に年間（春と秋を通じて）6 万人もの市民が河川清掃活動に参加し、本市における河川行政の大きな柱となっている。

また、佐賀県有明海漁協では、本市富士町の市有林（旧富士町有林）を無償で借り受け、「佐賀有明水源の森」として毎年 1、2 回下草刈りを続けているなど山と海が一体となった環境管理活動を実施している。

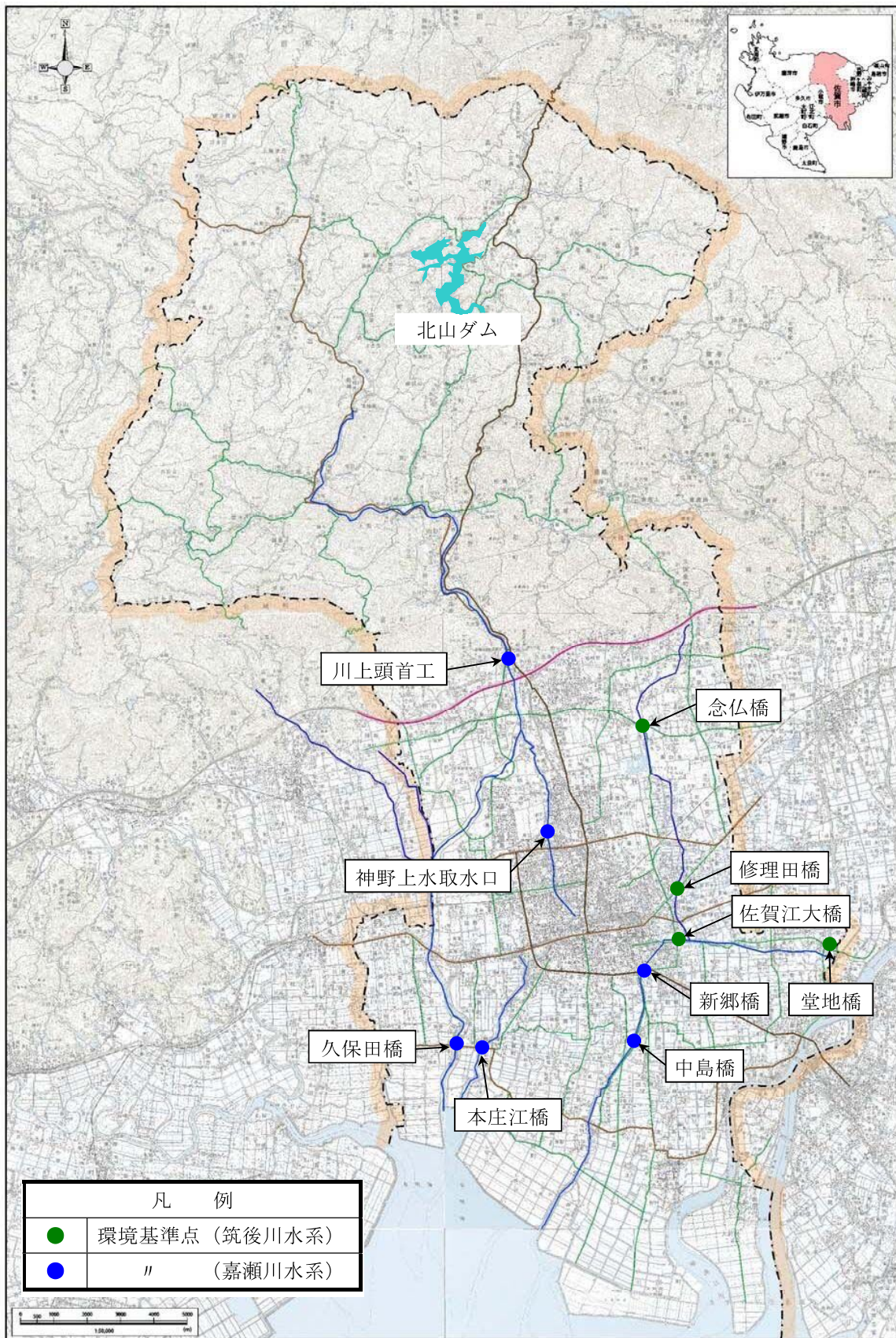


図 1.1.4 環境基準点位置図

(4) 植 物

1) 植 生

本市は、標高 1,000m 近い山間地から 0m に近い干拓地まで、変化に富んだ地形を有しており、それに応じた多様な植物相がみられる。

北部山間地は、スギ・ヒノキ・サワラ植林が大部分を占めており、天然林は少ない。天然林の多くは、シイ・カシの常緑広葉樹である。

中部から南部の平坦地は、ほとんどが水田であり人の手によって管理されてきた二次的な湿生草地が形成されている。水田の植物群落は、春季ではタガラシ、タネツケバナ、スズメノテッポウ等で、秋季はクサムネ、チョウジタデ、イヌビエ、アゼガヤ等である。また、クリークに生育している主な植物は、水面はヒシ、ハス、岸辺はヨシ、マコモ等である。

また、有明海の干潟には、絶滅危惧Ⅱ類に指定されているシチメンソウが自生しており、東与賀町海岸は最大の群生地となっている。

山間地と平坦地の間を横断する長崎自動車道の沿線は、柑橘類を主とする常緑果樹園及びシイ・カシ萌芽林が広がっている。

表 1.1.4 植生群落調査結果

No.	群 落 名	集約群落名	自 然 度
1	アカガシーミヤマシキミ群集	イスノキーウラジロガシ群集	自然林
2	アカマツ群落	アカマツ群落	二次林
3	コナラークリ群落	コナラークリ群落	二次林
4	ゴルフ場	牧草地	農耕地(水田・畑), 緑の多い住宅地等
5	シイ・カシ萌芽林	シイ・カシ萌芽林	二次林(自然林に近いもの)
6	スギ・ヒノキ・サワラ植林	スギ・ヒノキ・サワラ植林	植林地
7	ミヤコザサ群落	ササ草原	二次草原(背の高い草原)
8	モウソウチク林	竹林	二次林
9	開放水域	開放水域	自然裸地
10	公園、墓地等	緑の多い住宅地	農耕地(水田・畑), 緑の多い住宅地等
11	市街地	市街地	市街地, 造成地等
12	常緑果樹園	常緑果樹園	農耕地(樹園地)
13	水田雑草群落	水田雑草群落	農耕地(水田・畑), 緑の多い住宅地等
14	畑地雑草群落	畑地雑草群落	農耕地(水田・畑), 緑の多い住宅地等
15	牧草地	牧草地	農耕地(水田・畑), 緑の多い住宅地等
16	緑の多い住宅地	緑の多い住宅地	農耕地(水田・畑), 緑の多い住宅地等

(資料：自然環境保全基礎調査結果(生物多様性情報システム))

2) 特定植物群落

環境省が実施している自然環境保全基礎調査では、地域の多様な植物群落から、その地域の代表的・典型的な群落や希少な群落などを選定し、その分布や生育状況および変化の状況を把握するために特定植物群落調査が行われている。市内では、次表に示す特定植物群落が確認されている。

表 1.1.5 特定植物群落調査結果

No.	群落名	集約群落名	選定基準 (下表参照)	相観区分	立地区分	面積 (ha)
1	佐賀平野のノウルシ群落	路傍雑草群落	E	個体群	畦畔斜面	1,000
2	帯隈山のエヒメアヤメ群落	ササ・タケ群落	B・G	個体群	一般 (気候立地)	0.1
3	中地江川のアサザ群落	—	D・G	浮葉・沈水 植物群落	—	0.05
4	鍋島のヒシモドキ群落	—	D・G	浮水植物群落	—	0.04
5	羽金山のシナノキ群落	ケヤキ群落	B	暖温帯夏緑 広葉高木林	岩礫地	0.5
6	檜原の湿原植物群落	河辺ヤナギ低木群落 (河辺低木林を含む) ヌマガヤオーダー(中間湿原) ヨシクラス (低層湿原・セイコノヨシを含む) ウキクサクラス・ヒルムシロクラス	D	湿地植生	湿地、湧水地	4.3
7	平野沼の湿原植物群落	河辺ヤナギ低木群落 (河辺低木林を含む) ヌマガヤオーダー(中間湿原) ヨシクラス (低層湿原・セイコノヨシを含む)	D・G	湿地植生	湿地、湧水地	3.0
8	山王池のオニバス群落	ウキクサクラス・ヒルムシロクラス	D・G	浮葉・沈水 植物群落	池塘	0.2
9	脊振山の自然林	スズタケブナ群団 アカシデーイヌシデ群落	A・E	冷温帯夏緑 広葉高木林	一般 (気候立地)	247
10	大託間の塩生植物群落	塩沼地植生	D	河辺植生	塩湿地	3.8

(資料：自然環境保全基礎調査結果(生物多様性情報システム))

表 1.1.6 特定植物群落選定基準

A	原生林もしくはそれに近い自然林
B	国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群落
C	比較的普通に見られるものであっても、南限、北限、隔離分布等分布限界になる産地に見られる植物群落または個体群
D	砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山。石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの
E	郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの
F	過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの
G	乱獲その他の人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群
H	その他、学術上重要な植物群落または個体群

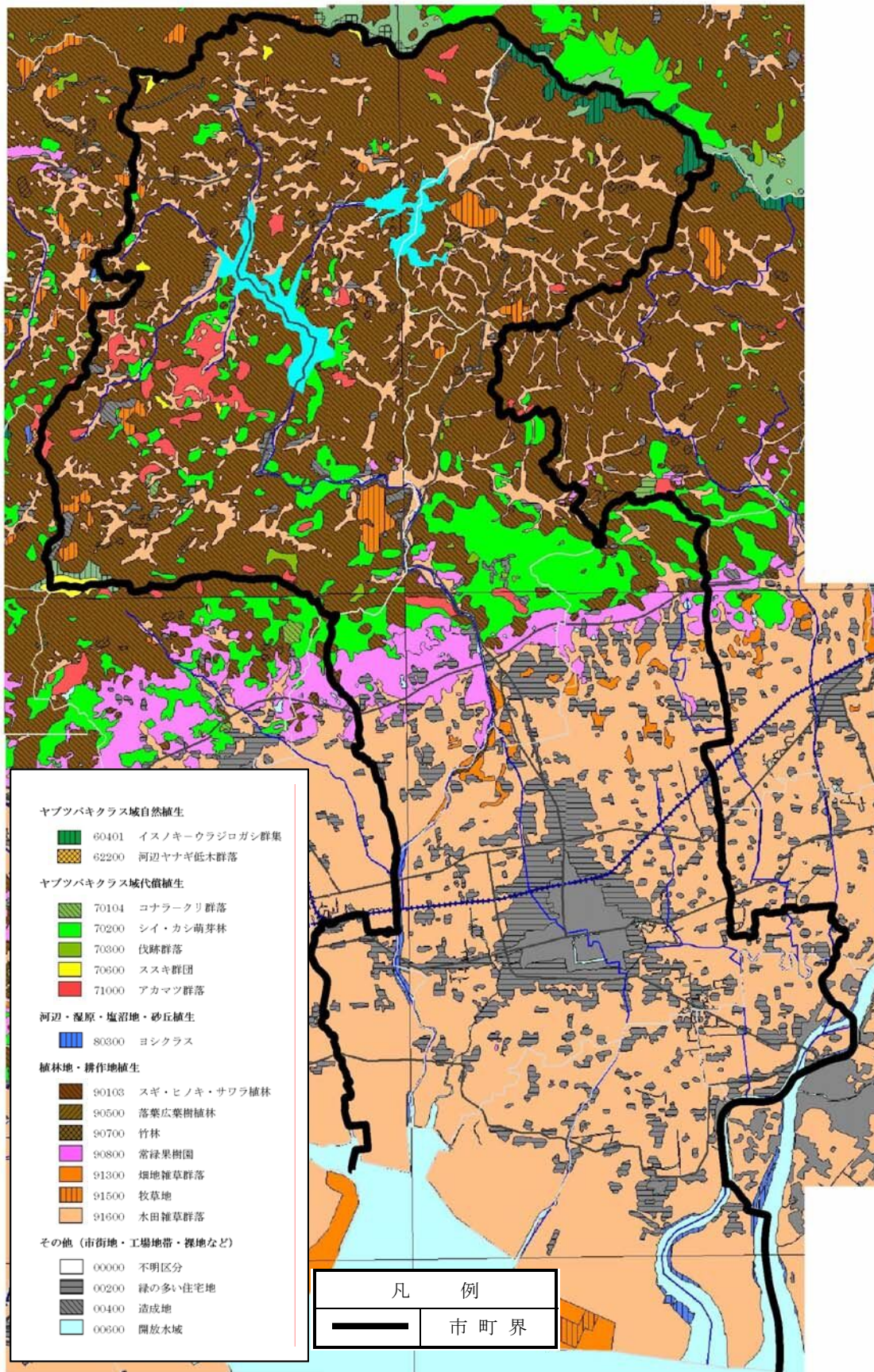


図 1.1.5 植生図

(資料：自然環境保全基礎調査結果(生物多様性情報システム))

(5) 動物

自然環境保全基礎調査では、我が国に生息する野生動物の生息状況を把握するため、哺乳類、鳥類、両生類・爬虫類、淡水魚類、昆虫類を対象として動物分布調査が実施されている。

市内では、次表に示す動物が確認されている。

表 1.1.7 動物分布調査結果

No.	和名	学名	分類群名	目名	科名
1	アオサナエ	<i>Nihogomphus viridis</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	サナエトンボ科
2	アオスジアゲハ	<i>Graphium sarpedon nipponum</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	アゲハチョウ科
3	アオダイショウ	<i>Elaphe climacophora</i>	両生類・爬虫類	トカゲ目	ヘビ科
4	アオタテハモドキ	<i>Junonia orithya</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	タテハチョウ科
5	アオバセセリ	<i>Choaspes benjaminii</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	セセリチョウ科
6	アオハダトンボ	<i>Calopteryx japonica</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	カワトンボ科
7	アオヤンマ	<i>Aeschnophlebia longistigma</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	ヤンマ科
8	アカシジミ	<i>Japonica lutea</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	シジミチョウ科
9	アカタテハ	<i>Vanessa indica</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	タテハチョウ科
10	アサギマダラ	<i>Parantica sita nipponica</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	マダラチョウ科
11	アジアイトトンボ	<i>Ischnura asiatica</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	イトトンボ科
12	アマガエル	<i>Hyla japonica</i>	両生類・爬虫類	カエル目	アマガエル科
13	インガケチョウ	<i>Cyrestis thyodamas mabella</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	タテハチョウ科
14	イタチ	<i>Mustela itatsi</i>	哺乳類	ネコ目	イタチ科
15	イチモンジセセリ	<i>Parnara guttata</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	セセリチョウ科
16	イチモンジチョウ	<i>Ladoga camilla japonica</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	タテハチョウ科
17	イトモロコ	<i>Squalidus gracilis gracilis</i>	淡水魚類	コイ目	コイ科
18	ウシガエル	<i>Rana catesbeiana</i>	両生類・爬虫類	カエル目	アカガエル科
19	ウスイロノマチョウ	<i>Melanitis leda ismene</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	ジャノメチョウ科
20	ウスキシロチョウ	<i>Catopsilia pomona</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	シロチョウ科
21	ウラギンシジミ	<i>Curetis acuta paracuta</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	ウラギンシジミチョウ科
22	ウラナミシロチョウ	<i>Catopsilia pyranthe</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	シロチョウ科
23	オオアオイトトンボ	<i>Lestes temporalis</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	アオイトトンボ科
24	オオイトトンボ	<i>Cercion sieboldii</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	イトトンボ科
25	オオギンヤンマ	<i>Anax guttatus</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	ヤンマ科
26	オオチャバネセセリ	<i>Polytremis pellucida</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	セセリチョウ科
27	オナガサナエ	<i>Onychogomphus viridicosta</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	サナエトンボ科
28	カジカガエル	<i>Buergeria buergeri</i>	両生類・爬虫類	カエル目	アオガエル科
29	カナヘビ	<i>Takydromus tachydromoides</i>	両生類・爬虫類	トカゲ目	カナヘビ科

No.	和名	学名	分類群名	目名	科名
30	カバマダラ	<i>Anosia chrysippus</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	マダラチョウ科
31	カマツカ	<i>Pseudogobio esocinus esocinus</i>	淡水魚類	コイ目	コイ科
32	カラスアゲハ	<i>Papilio bianor</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	アゲハチョウ科
33	カワムツ	<i>Zacco temminckii</i>	淡水魚類	コイ目	コイ科
34	キアゲハ	<i>Papilio machaon hippocrates</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	アゲハチョウ科
35	キイロサナエ	<i>Asiagomphus pryeri</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	サナエトンボ科
36	キイロヤマトンボ	<i>Macromia daimoji</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	エゾトンボ科
37	キタテハ	<i>Polygonia c-aureum c-aureum</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	タテハチョウ科
38	キチョウ	<i>Eurema hecabe hecabe</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	シロチョウ科
39	キツネ	<i>Vulpes vulpes</i>	哺乳類	ネコ目	イヌ科
40	キトンボ	<i>Sympetrum croceolum</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	トンボ科
41	キマダラセセリ	<i>Potanthus flavus</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	セセリチョウ科
42	クサガメ	<i>Geoclemys reevesii</i>	両生類・爬虫類	カメ目	イシガメ科
43	クオアゲハ	<i>Papilio protenor</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	アゲハチョウ科
44	クロコノマチョウ	<i>Melanitis phedima oitensis</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	ジャノメチョウ科
45	クロシジミ	<i>Niphanda fusca</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	シジミチョウ科
46	クロセセリ	<i>Notocrypta curvifascia</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	セセリチョウ科
47	クロヒカゲ	<i>Lethe diana</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	ジャノメチョウ科
48	ゴイシシジミ	<i>Taraka hamada</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	シジミチョウ科
49	コオニヤンマ	<i>Sieboldius albardae</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	サナエトンボ科
50	コシボソヤンマ	<i>Boyeria maclachlani</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	ヤンマ科
51	コジャノメ	<i>Mycalesis francisca perdiccas</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	ジャノメチョウ科
52	コチャバネセセリ	<i>Thoressa varia</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	セセリチョウ科
53	コツバメ	<i>Callophrys ferrea</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	シジミチョウ科
54	コフキトンボ	<i>Deiella phaon</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	トンボ科
55	ゴマダラチョウ	<i>Hestina japonica</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	タテハチョウ科
56	コミスジ	<i>Neptis sappho intermedia</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	タテハチョウ科
57	コムラサキ	<i>Apatura metis substituta</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	タテハチョウ科
58	コヤマトンボ	<i>Macromia amphigena amphigena</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	エゾトンボ科
59	サカハチチョウ	<i>Araschnia brejana strigosa</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	タテハチョウ科
60	サツマジミ	<i>Celastrina albocaerulea</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	シジミチョウ科
61	サトキマダラヒカゲ	<i>Neope goschkevitschii</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	ジャノメチョウ科
62	サラサヤンマ	<i>Oligoaeschna pryeri</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	ヤンマ科
63	ジャコウアゲハ	<i>Byasa alcinous</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	アゲハチョウ科
64	ジャノメチョウ	<i>Minois dryas bipunctatus</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	ジャノメチョウ科
65	スグヒダギセル	<i>Paganizaptyx stimpsoni subgibbera</i>	陸産貝類	柄眼目	キセルガイ科

No.	和名	学名	分類群名	目名	科名
66	スジグロカバマダラ	<i>Salatura genutia</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	マダラチョウ科
67	セスジイトンボ	<i>Cercion hieroglyphicum</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	イトンボ科
68	ダイミョウセセリ	<i>Daimio tethys</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	セセリチョウ科
69	タイリクシマドジョウ	<i>Cobitis taenia taenia</i>	淡水魚類	コイ目	ドジョウ科
70	タイワンウチワヤンマ	<i>Ictinogomphus pertinax</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	サナエトンボ科
71	タカネトンボ	<i>Somatochlora uchidai</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	エソトンボ科
72	タカハヤ	<i>Phoxinus oxycephalus jouyi</i>	淡水魚類	コイ目	コイ科
73	タヌキ	<i>Nyctereutes procyonoides</i>	哺乳類	ネコ目	イヌ科
74	ダビドサナエ	<i>Davidius nanus</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	サナエトンボ科
75	タベサナエ	<i>Trigomphus citimus tabei</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	サナエトンボ科
76	チャバネセセリ	<i>Pelopidas mathias oberthueri</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	セセリチョウ科
77	チョウセンイタチ	<i>Mustela sibirica</i>	哺乳類	ネコ目	イタチ科
78	チョウトンボ	<i>Rhyothemis fuliginosa</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	トンボ科
79	ツチガエル	<i>Rana rugosa</i>	両生類・爬虫類	カエル目	アカガエル科
80	ツバメシジミ	<i>Everes argiades hellotia</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	シジミチョウ科
81	ツマキチョウ	<i>Anthocharis scolymus</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	シロチョウ科
82	ツマグロヒョウモン	<i>Argyreus hyperbius hyperbius</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	タテハチョウ科
83	テン	<i>Martes melampus</i>	哺乳類	ネコ目	イタチ科
84	テングチョウ	<i>Libythea celtis</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	テングチョウ科
85	トノサマガエル	<i>Rana nigromaculata</i>	両生類・爬虫類	カエル目	アカガエル科
86	トラフシジミ	<i>Rapala arata</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	シジミチョウ科
87	トラフトンボ	<i>Epithea marginata</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	エソトンボ科
88	ドンコ	<i>Odontobutis obscura</i>	淡水魚類	スズキ目	ハゼ科
89	ナガサキアゲハ	<i>Papilio memnon thunbergii</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	アゲハチョウ科
90	ナゴヤサナエ	<i>Stylurus nagoyanus</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	サナエトンボ科
91	ナミアゲハ (アゲハ,アゲハチョウ)	<i>Papilio xuthus</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	アゲハチョウ科
92	ニホンイノシシ	<i>Sus leucomystax</i>	哺乳類	ウシ目	イノシシ科
93	ニホンヒキガエル	<i>Bufo japonicus japonicus</i>	両生類・爬虫類	カエル目	ヒキガエル科
94	ヌマガエル	<i>Rana limnocharis</i>	両生類・爬虫類	カエル目	アカガエル科
95	ネアカヨシヤンマ	<i>Aeschnophlebia anisoptera</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	ヤンマ科
96	ネキトンボ	<i>Sympetrum speciosum speciosum</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	トンボ科
97	ノイヌ	<i>Canis familiaris</i>	哺乳類	ネコ目	イヌ科

No.	和名	学名	分類群名	目名	科名
98	ノウサギ	<i>Lepus brachyurus</i>	哺乳類	ウサギ目	ウサギ科
99	ノシメトンボ	<i>Sympetrum infuscatum</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	トンボ科
100	ノネコ	<i>Felis catus</i>	哺乳類	ネコ目	ネコ科
101	ヒオドシチョウ	<i>Nymphalis xanthomelas japonica</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	タテハチョウ科
102	ヒメアカタテハ	<i>Cynthia cardui</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	タテハチョウ科
103	ヒメウラナミジャノメ	<i>Ypthima argus</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	ジャノメチョウ科
104	ヒメキマダラセセリ	<i>Ochlodes ochraceus</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	セセリチョウ科
105	ヒメクロサナエ	<i>Lanthus fujiacus</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	サナエトンボ科
106	ヒメジャノメ	<i>Mycalesis gotama fulginia</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	ジャノメチョウ科
107	フタスジサナエ	<i>Trigomphus interruptus</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	サナエトンボ科
108	ベニイトトンボ	<i>Ceriagrion nipponicum</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	イトトンボ科
109	ベニシジミ	<i>Lycaena phlaeas daimio</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	シジミチョウ科
110	ホソミオツネトンボ	<i>Indolestes peregrinus</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	アオイトトンボ科
111	ホンサナエ	<i>Gomphus postocularis</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	サナエトンボ科
112	マルタンヤンマ	<i>Anaciaeschna martini</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	ヤンマ科
113	ミカドアゲハ	<i>Graphium doson</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	アゲハチョウ科
114	ミズイロオナガシジミ	<i>Antigius attilia</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	シジミチョウ科
115	ミヤマサナエ	<i>Anisogomphus maacki</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	サナエトンボ科
116	ミヤマセセリ	<i>Erynnis montanus</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	セセリチョウ科
117	ミルンヤンマ	<i>Planaeschna milnei</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	ヤンマ科
118	ムラサキシジミ	<i>Narathura japonica</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	シジミチョウ科
119	ムラサキツバメ	<i>Narathura bazalus turbata</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	シジミチョウ科
120	メスアカムラサキ	<i>Hypolimnas misippus</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	タテハチョウ科
121	モンキアゲハ	<i>Papilio helenus nicconicolens</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	アゲハチョウ科
122	モンキチョウ	<i>Colias erate poliographus</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	シロチョウ科
123	モンシロチョウ	<i>Pieris(Artogeia) rapae crucivora</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	シロチョウ科
124	ヤマサナエ	<i>Asiagomphus melaenops</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	サナエトンボ科
125	ヤマタニシ	<i>Cyclophorus herklotsi</i>	陸産貝類	中腹足目	ヤマタニシ科
126	ヤマトシジミ	<i>Pseudozizeeria maha</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	シジミチョウ科
127	ヤモリ	<i>Gekko japonicus</i>	両生類・爬虫類	トカゲ目	ヤモリ科
128	ヨシノボリ類	<i>Rhinogobius spp.</i>	淡水魚類	スズキ目	ハゼ科
129	ヨツボシトンボ	<i>Libellula quadrimaculata asahinai</i>	昆虫(トンボ)	トンボ目	トンボ科
130	リュウキュウムラサキ	<i>Hypolimnas bolina</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	タテハチョウ科
131	ルリシジミ	<i>Celastrina argiolus ladonides</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	シジミチョウ科
132	ルリタテハ	<i>Kaniska canace</i>	昆虫(チョウ)	チョウ目	タテハチョウ科

(資料：自然環境保全基礎調査結果(生物多様性情報システム))

1.1.3 社会環境

本市には、縄文時代早期の東名遺跡をはじめ、肥前国庁跡、葉隠発祥の地、幕末から明治維新にかけて活躍した七賢人にちなんだ歴史遺産等の史跡や文化財が数多くあるとともに、伝統的な料理や浮立など、特色ある文化を有している。

また、地域住民が参加する環境保全活動も活発に行われており、「川を愛する週間」は30年近く継続し、毎年約6万人もの市民が参加している。

このような、歴史文化や環境保全にかかわる地域住民の活動が、本市の社会環境の特徴である。

(1) 人口と世帯数

1) 総人口・世帯数の状況

本市の総人口は、平成17年には241,361人と佐賀県全体の27.9%を占めている。過去10年間の推移を見ると、平成7年の246,674人をピークに減少傾向に転じ、10年間で5,313人(2.2%)減少しており、減少率は佐賀県全体(2.0%)とほぼ同様である。

また、平成17年の世帯数は87,731世帯であり、過去10年間では、人口の減少に対し、5,279世帯(6.4%)増加している。

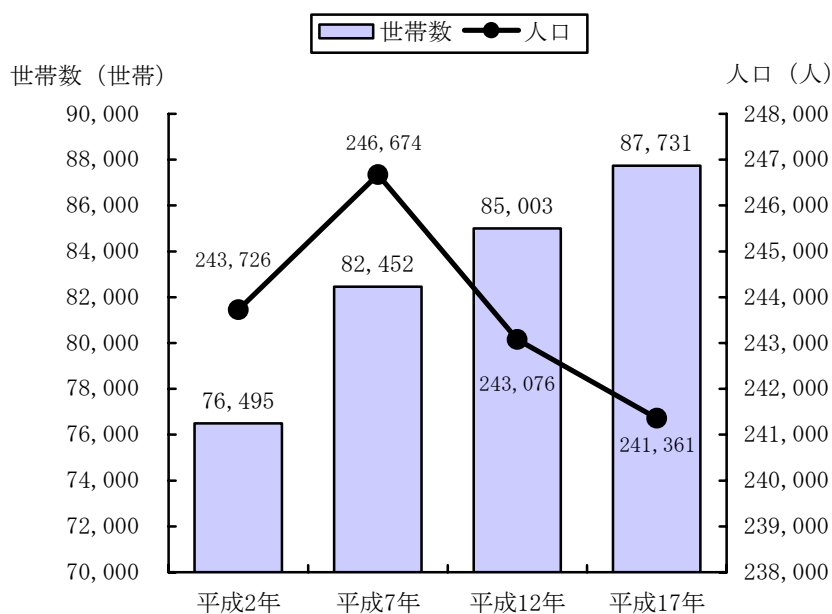


図 1.1.6 人口の推移

(資料：国勢調査)

表 1.1.8 人口一覽表

	区 分	H7	H12	H17
佐賀県	人 口 (人)	884,316	876,654	866,369
	減少率 (%)		-0.9	-2.0
佐賀市	人 口 (人)	246,674	243,076	241,361
	減少率 (%)		-1.5	-2.2

注) 減少率は、平成7年からの減少率

(資料：国勢調査)

2) 年齢階層別人口の状況

平成 17 年における年齢階層別人口を見ると、65 歳以上の高齢人口が 50,175 人と 20.8%を占めており、佐賀県全体の 22.7%をわずかに下回っている。また、高齢従属人口指数（高齢人口を生産年齢人口で除した値）は 32.4%で、これは働き手 3.1 人で高齢者 1 人を扶養していることになり、全国の 30.5%（3.3 人で 1 人を扶養）をわずかではあるが上回っており働き手の負担が大きい。

過去 10 年間の推移では年少人口、生産年齢人口の減少に対して高齢人口が増加している。

表 1.1.9 年齢階層別人口の推移

	15 歳未満 (年少人口)	15～64 歳 (生産年齢人口)	65 歳以上 (高齢人口)
平成 7 年	43,552 人	163,868 人	39,250 人
平成 12 年	39,212	158,464	45,317
平成 17 年	36,502	154,596	50,175

(資料：国勢調査)

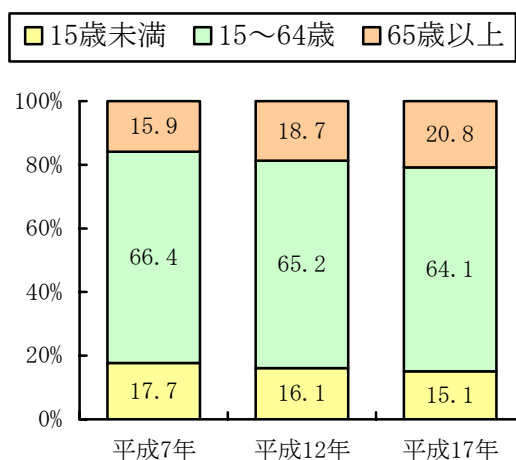


図 1.1.7 年齢階層別人口比率の推移
(資料：国勢調査)

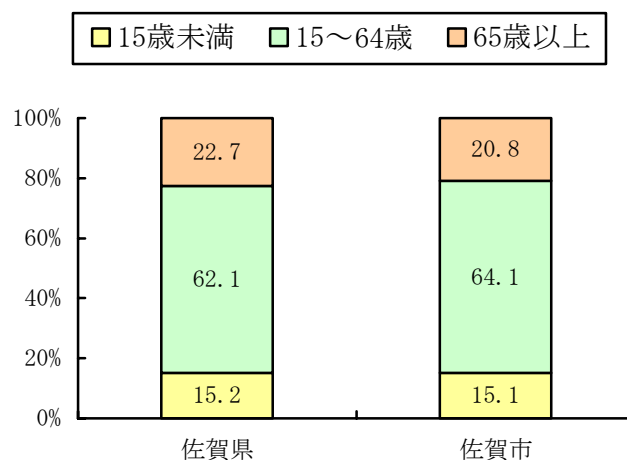


図 1.1.8 年齢階層別人口比率の比較
(資料：国勢調査 (平成 17 年))

(2) 産業構造

産業就業人口は、平成 7 年 120,600 人から平成 12 年 117,476 人、平成 17 年 114,711 人と減少傾向にある。産業別に見ると、第 1 次・第 2 次産業は減少し、第 3 次産業は増加している。

産業別就業人口比率では、第 3 次産業が最も多く 72.4%を占めており、年々増加している。平成 17 年度における産業別就業人口比率を佐賀県と比較すると、第 3 次産業の比率が高く、第 1 次・第 2 次産業の比率が低い。

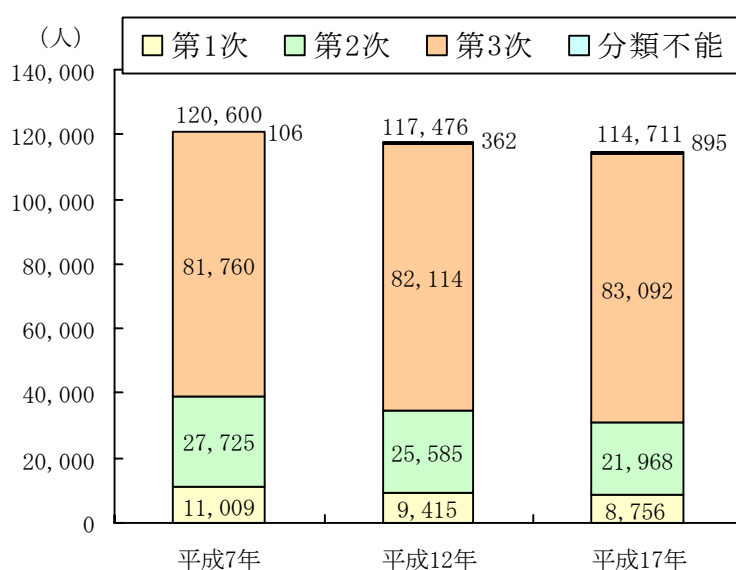


図 1.1.9 佐賀市の産業別就業人口

(資料：国勢調査)

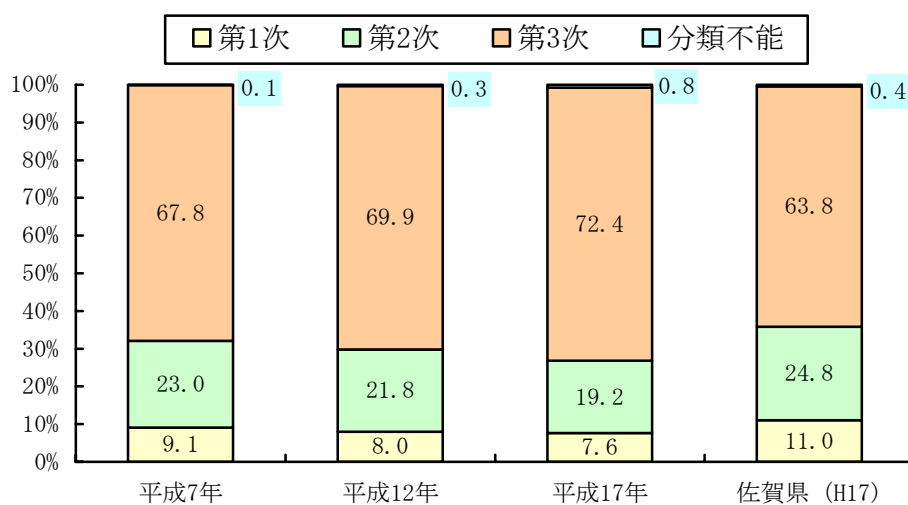


図 1.1.10 佐賀県と佐賀市の産業別就業人口比率

(資料：国勢調査)

(3) 生活環境

本市は、地形条件等から大きく北部（三瀬村、富士町）、中部（佐賀市、大和町、諸富町、久保田町）、南部（東与賀町、川副町）に区分される。

（地域区分については合併新市基本計画の都市構造図を参考とした）

本市の農業集落は、南部の平坦な水田地帯に位置する集落、市街地周辺の都市近郊集落、北部の中山間地に位置する集落など、多様な地形に立地している。

集落の生活基盤については、農村総合整備事業、中山間地域総合整備事業等の事業制度によって集落内道路、水路、農村公園等の整備を進めてきているが、依然として、幅員が狭隘な集落内道路や生活排水が滞留している集落内の水路など、整備を要する箇所も残されている。

平成 19 年 5 月から 11 月に実施された「佐賀市民意向調査」では、本市の住みやすさについて「まあまあ住みやすい」が 66.0%と最も多く、「非常に住みやすい」と合わせると 77.9%が「住みやすい」と感じている。

地域別には、「非常に住みやすい」「まあまあ住みやすい」とする人は、中部・南部では約 80%であるのに対し、北部では 71.3%とやや低い。



図 1.1.11 地域区分図

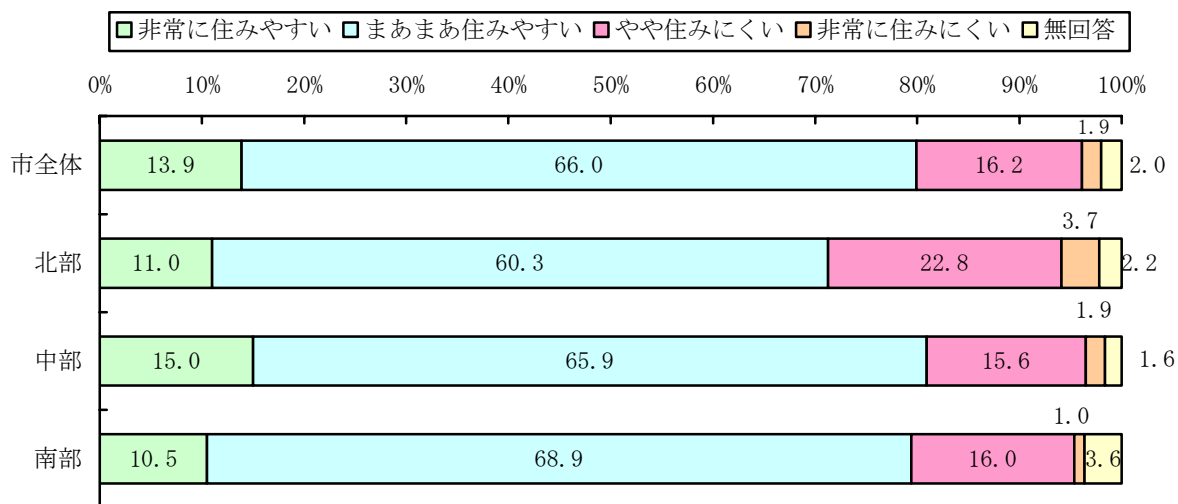


図 1.1.12 佐賀市の住みやすさについて

（資料：佐賀市民意向調査結果報告書（平成 20 年 3 月）市企画課）

「やや住みにくい」「非常に住みにくい」と回答した人の理由については、「街に活気がないから」が最も多く、以下「買物など日常生活に不便だから」「働く場所が少ないから」「通勤、通学に不便だから」と利便性に関する理由が多い。

住みにくい理由を地域別に見ると、中部・南部では「街に活気がない」が最も多いが、北部では「買物など日常生活が不便だから」「通勤・通学に不便だから」が最も多い。また、「周辺の環境が良くないから」は第 5 位であるが、地域別には、中部・南部では約 10%の人が回答しているのに対し、北部は 0%である。

中部・南部は、利便性に恵まれているが環境面で課題を有しているのに対し、北部は、環境に恵まれているが、利便性の面で課題を有している。

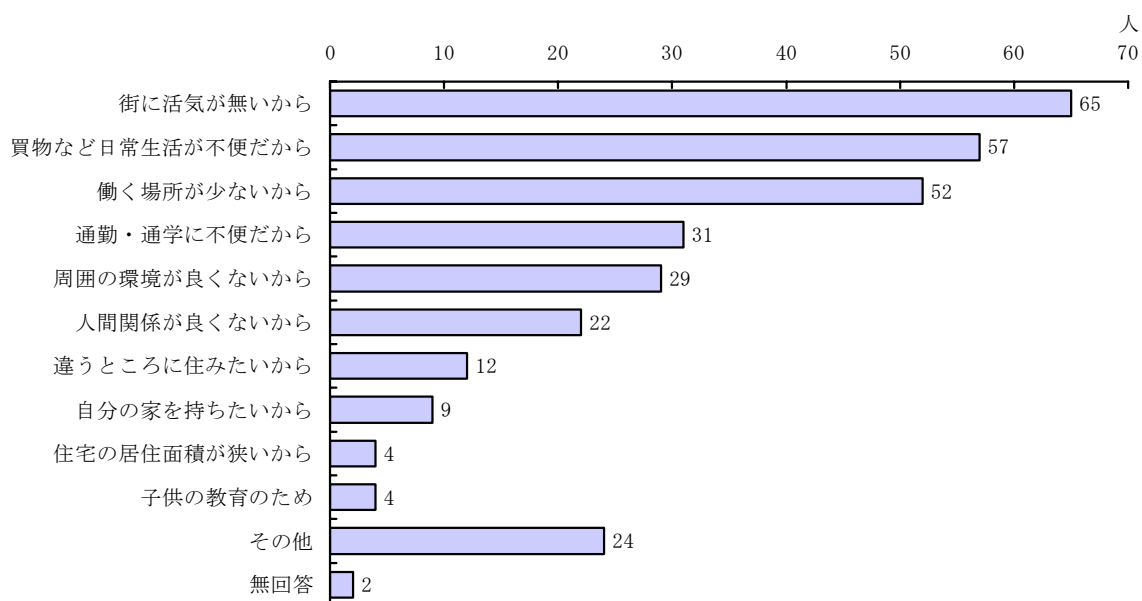
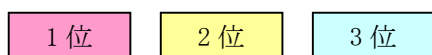


図 1.1.13 住みにくい理由

(資料：佐賀市民意向調査結果報告書（平成 20 年 3 月）市企画課)

表 1.1.10 地域別 住みにくい理由 (%)

項目	北部	中部	南部
街に活気が無いから	8.3	23.8	17.3
買物など日常生活が不便だから	25.0	17.5	17.3
働く場所が少ないから	22.1	15.7	17.3
通勤・通学に不便だから	25.0	6.3	15.5
周辺の環境が良くないから	0.0	10.3	11.5
人間関係が良くないから	2.8	7.2	9.6
違うところに住みたいから	0.0	3.6	7.7
自分の家を持ちたいから	2.8	3.6	0.0
住宅の居住面積が狭いから	2.8	1.3	0.0
子供の教育のため	5.6	0.9	0.0
その他	2.8	9.4	3.8
無回答	2.8	0.4	0.0



(資料：佐賀市民意向調査結果報告書（平成 20 年 3 月）市企画課)

(4) 土地利用

本市は、北部の山間地域と南部の沖積平野部で構成されており、両地域を嘉瀬川が結び、自然環境に恵まれた土地である。

民有地の総面積は、26,367ha で農地が 46.5%を占めており、山林 35.5%、宅地 12.7%と、佐賀県全体と比較して農地・宅地の比率が高い。農地の 89.6%は水田である。過去 10 年間の推移を見ると、農地が減少し宅地が増加している。

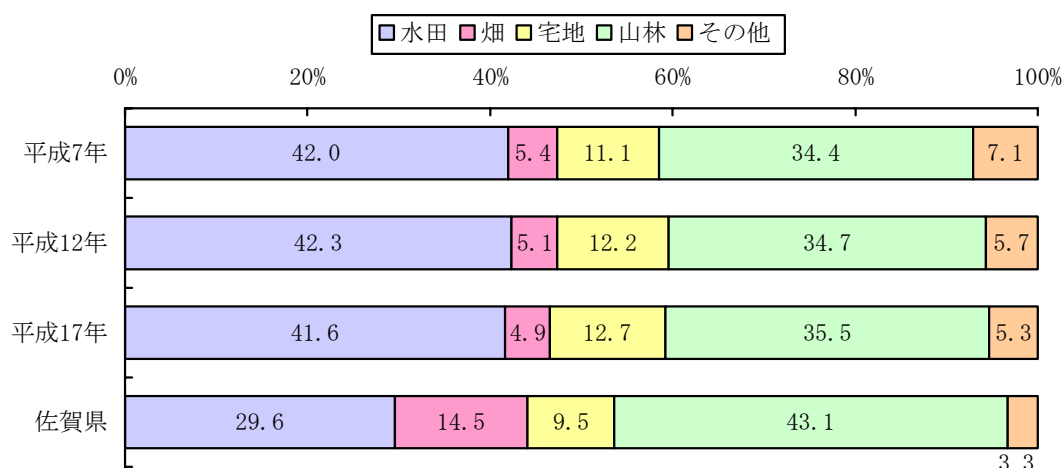


図 1.1.14 民有地面積の推移

(資料：課税台帳)

(5) 観光・レクリエーション

本市は、森林、温泉、有明海、筑後川などの豊かな自然、そして歴史・文化や水と調和した人々の生活風景など、多種多様な観光資源を有している。

自然資源としては、温泉や干潟よか公園などがあり、農業にかかわる資源としては、観光りんご園や道の駅大和「そよかぜ館」などがある。

また、名尾和紙、鍋島緞通、佐賀錦、肥前びどろといった伝統工芸品の技術も受け継がれており、体験工房などで伝統文化の交流も行っている。

一方、イベントとしては、毎年秋に「佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」が開催され、広大な佐賀平野の上空に浮かぶ色とりどりのバルーンに多くの観光客が訪れている。

本市の観光客入込み数を見ると、宿泊客、日帰り客ともに、近年横ばいで推移している。

本市は、九州全体の約 40%近い人口を有する福岡県に隣接しているという恵まれた立地条件にある。また、近年は高速交通網の整備が進み、日帰り観光圏が拡大していることを踏まえ、今後、福岡市をはじめ近隣からの日帰り客、さらに域内観光と呼ばれる市民の交流による日帰り客の拡大を図っていく必要がある。

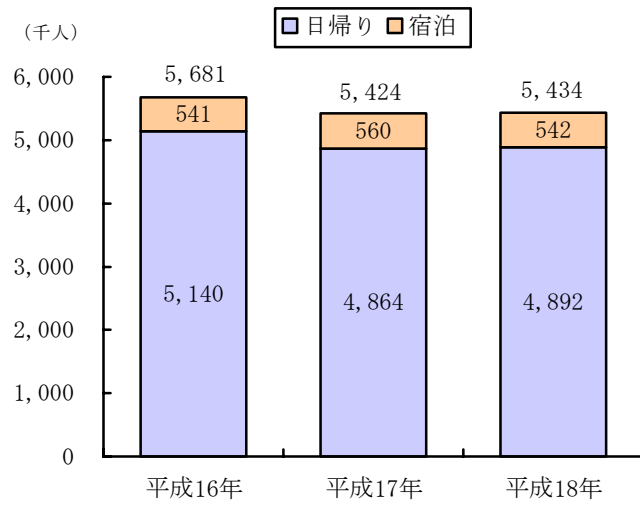


図 1.1.15 観光客入込み数の推移
(資料：市観光振興課)



佐賀錦



佐賀インターナショナルバルーンフェスタ

表 1.1.11 主な交流活動（イベント）一覧表

季節	No.	名 称	開 催 日 時	開催地
春	1	佐賀城下ひなまつり	2月中旬～3月31日	松原 徴古館周辺
	2	佐賀城下春の骨董市	3月初旬（金・土・日）	松原 松原神社
	3	川上峡春まつり	3月下旬～5月上旬	大和町 川上峡
	4	観光潮干狩り（川副町）	4月上旬～5月下旬	川副町 有明海
	5	観光潮干狩り（諸富町）	4月中旬～6月上旬	諸富町 有明海
	6	徐福桜健康ウォーキング	4月上旬	川副町 徐福サイクルロード
	7	佐賀城下春まつり（日峯さん）	4月10日～4月12日	松原 松原神社
	8	富士町健康マラソン大会	4月中旬	富士町
	9	江藤新平銅像まつり	4月14日	神野 神野公園
	10	与止日女神社大祭	4月18日	大和町 与止日女神社
	11	高伝寺釈迦堂まつり	4月19日～5月5日	本庄町 高伝寺
	12	そよかぜ館春まつり	4月下旬	大和町 そよかぜ館
	13	佐賀城下春まつり（ひゃあらんさん）	4月下旬	松原 松原川
	14	川開き式・ひゃあらんさん祭（川上峡）	5月上旬	大和町 与止日女神社
	15	大隈重信侯旧宅 一般公開	4月29日～5月6日	水ヶ江
	16	佐賀城下春まつり（とんさんえびす祭）	5月3日・4日	松原 松原恵比須社
	17	大和中央公園花しょうぶ園 開園	5月24日～6月22日	大和町 花しょうぶ園
	18	筑後川昇開橋スタンプラリー	5月下旬	諸富町 中の島公園
夏	19	天山ラベンダー園開園	6月1日～7月中旬	富士町
	20	古湯温泉蛭鑑賞会	6月中旬～6月下旬	富士町
	21	さが銀天夜市	7月5日～8月2日の毎週土曜日	中央商店街
	22	古湯温泉花火大会	7月上旬	富士町
	23	みつせ高原キャンペーン	7月中旬～11月上旬	三瀬村一円
	24	川上峡まほろば納涼まつり花火大会・灯籠流し	7月下旬	大和町 川上峡
	25	夏の夜のメルヘン 納涼夏祭り	7月下旬	諸富町 諸富鉄橋展望公園
	26	佐賀城下栄の国まつり	8月上旬	中央大通り
	27	北山湖県民の森「エコチュースタンプラリー」	8月上旬	富士町 北山湖周辺
	28	グラスホッパー全国ジュニアテニス in 佐賀	8月中旬	金立町
	29	観光りんご園 開園	8月下旬～11月下旬	三瀬村

季節	No.	名 称	開 催 日 時	開催地
秋	30	諸富町産業祭	9月中旬	諸富町
	31	富士町古湯映画祭	9月中旬	富士町 古湯
	32	市川天衝舞浮立	10月初旬～10月中旬	富士町 市川
	33	香椎神社秋祭り	10月第3日曜日	久保田町 香椎神社
	34	佐嘉神社・松原神社秋祭 日峰さん	10月10日～12日	佐嘉神社、松原神社
	35	「ざっといかんばい」林道マラソン大会	10月中旬	三瀬村
	36	新北神社秋の大祭 (三重の獅子舞)	10月14日	諸富町 三重
	37	白鬚神社の田楽	10月18日・19日	久保泉町 白鬚神社
	38	富士町ふれあい祭り	10月下旬	富士町
	39	田舎と都市のふれあい祭り・みつせポップジャム	10月下旬	三瀬村
	40	サガ・ライトファンタジー	10月下旬～1月中旬	中央大通り
	41	佐賀インターナショナルバルーンフェスタ	11月初旬	嘉瀬川河川敷
	42	佐賀城下秋の骨董市	11月初旬	656広場
	43	干し柿づくり体験	11月下旬	大和町 名尾地区公民館
	44	諸富町民文化祭	11月下旬	諸富町
	冬	45	シチメンソウまつり	11月3日
46		SAGA バルーンチャレンジシリーズ (佐賀新聞社杯)	11月中旬	嘉瀬川河川敷
47		SAGA バルーンチャレンジシリーズ (STS 杯)	12月上旬	嘉瀬川河川敷
48		佐賀川上峡ロードレース大会	12月上旬	大和町 川上峡
49		「佐賀市長杯・若葉杯新人戦」熱気球大会	12月中旬	嘉瀬川河川敷
50		SAGA バルーンチャレンジシリーズ (NTT 西日本杯)	1月中旬	嘉瀬川河川敷
51		SAGA バルーンチャレンジシリーズ (九州電力杯)	1月下旬	嘉瀬川河川敷
52		SAGA バルーンチャレンジシリーズ (JR 九州杯)	2月下旬	嘉瀬川河川敷
53		ほんげんぎょう (鬼火焚き)	1月第1日曜日	市内各地
54		七草がゆと温泉を楽しむ会	1月第1日曜日	富士町古湯・熊の川温泉郷
55		十日恵比須	1月9日・10日	与賀神社
56		サガ・ライトファンタジー ファイナルイベント	毎年1月中旬	中央大通り
57		太田城下ひなまつり	2月初旬	諸富町 太田自治会館
58		見島のカセドリ	2月上旬	蓮池町 見島
59		梅ぼしまつり	2月中旬	楊柳亭
60		佐嘉神社「節分祭」	2月3日	佐嘉神社
61		伊勢神社大祭	2月11日	伊勢神社

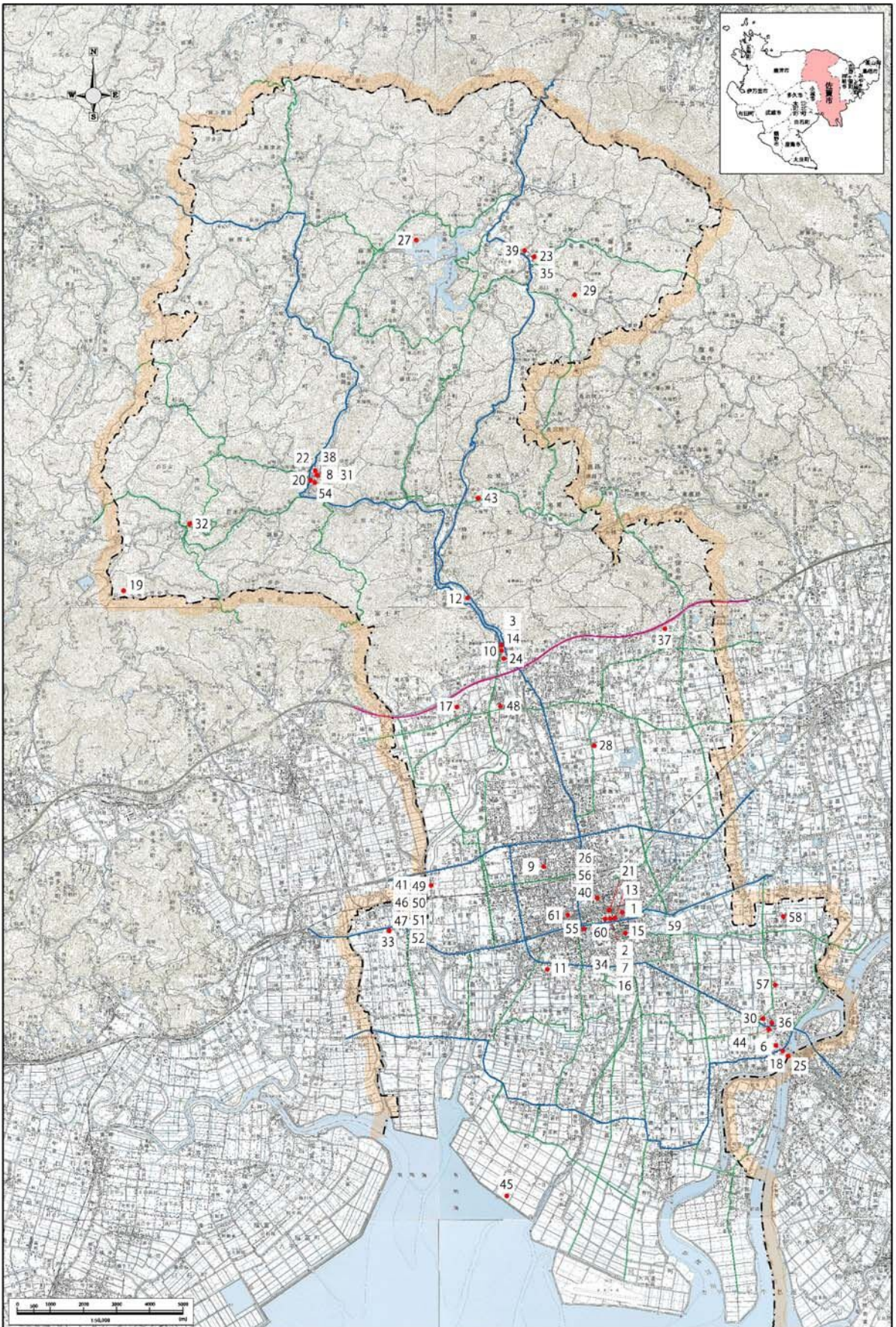


図 1.1.16 主な観光・交流資源（イベント）位置図

表 1.1.12 主な観光施設等一覧表

No.	名 称	所 在 地
1	佐賀城本丸歴史館	佐賀市城内
2	佐賀市歴史民俗館（旧古賀銀行、旧古賀家、旧牛島家、旧三省銀行、旧福田家）	柳町
3	大隈記念館（大隈重信旧宅、記念館）	水ヶ江
4	築地反射炉跡	長瀬町（日新小学校校庭内）
5	古湯温泉	富士町古湯
6	熊の川温泉	富士町上熊川
7	斎藤茂吉歌碑（古湯かじかの里公園）	富士町古湯
8	やまびこの湯、やまびこ交流館	三瀬村藤原
9	三瀬ルベール牧場どんぐり村	三瀬村杠
10	観光りんご園	三瀬村藤原
11	道の駅大和「そよかぜ館」	大和町梅野
12	肥前大和巨石パーク	大和町梅野
13	肥前名尾和紙	大和町名尾
14	嘉瀬川リバーサイドゴルフ場	鍋島町蛸久
15	天山スキーリゾート、ラベンダー園	富士町市川
16	フジカントリークラブ	富士町上熊川
17	北山カントリー倶楽部	三瀬村杠
18	神野公園、隔林亭、こども遊園地	神園
19	夢咲公園	兵庫町藤木
20	ひょうたん島公園	兵庫町湊
21	蓮池公園（蓮池藩藩邸跡）	蓮池町城内
22	金立公園、金立山いこいの広場	金立町金立
23	徐福長寿館	金立町金立
24	石井樋公園（さが水ものがたり館）	大和町尼寺
25	肥前国庁跡歴史公園	大和町久池井
26	大和中央花しょうぶ園	大和町川上
27	21世紀県民の森	富士町藤瀬
28	浮立の里展示館	富士町市川
29	筑後川昇開橋	諸富町為重
30	もろどみ一番館	諸富町為重
31	佐野記念公園（佐野常民記念館、歴史公園）	川副町早津江
32	千瀬よか公園	東与賀町
33	ふれあいクリーク公園	久保田町新田

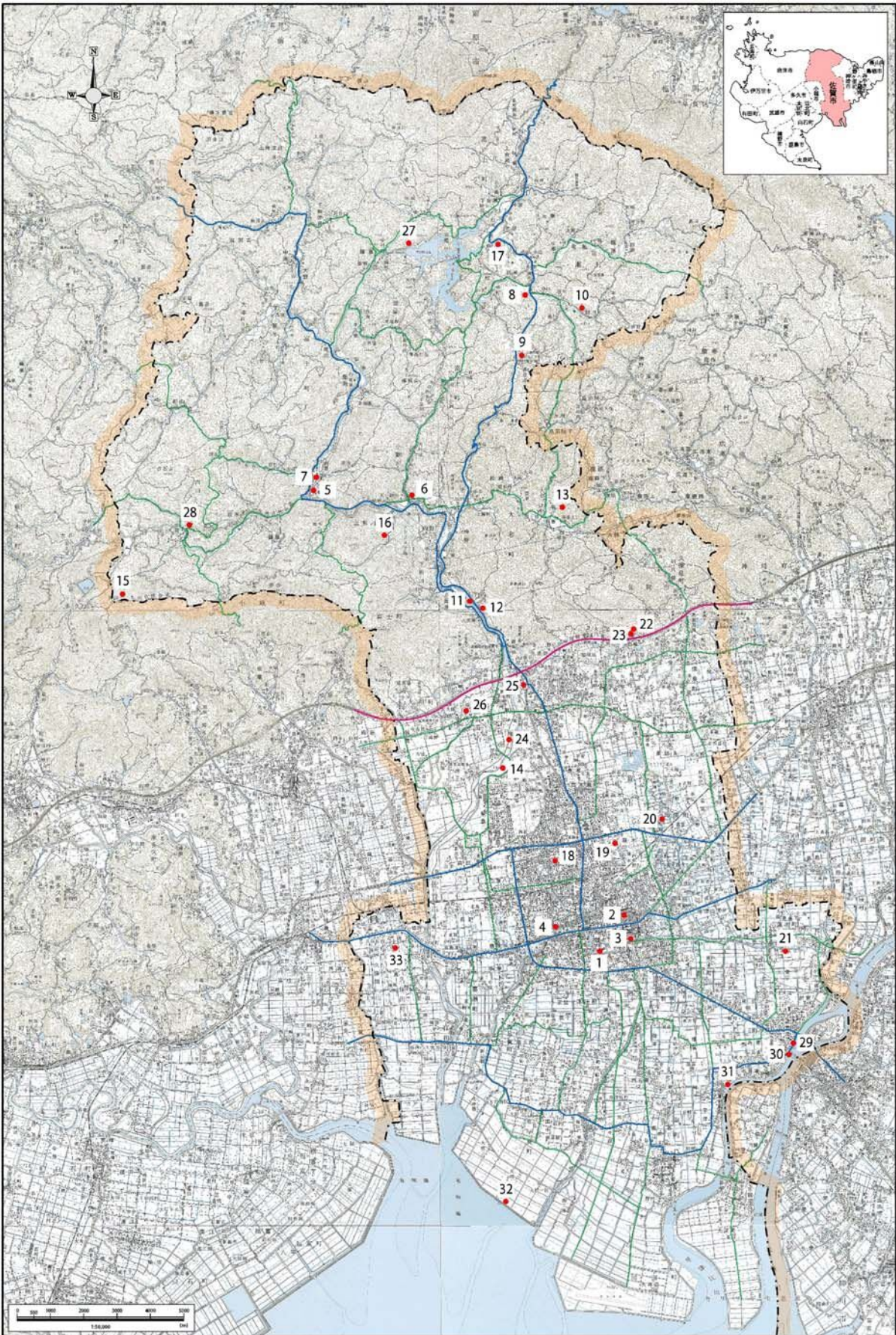


図 1.1.17 主な観光資源位置図

(6) 史跡・文化財

本市には、縄文時代早期の低湿地遺跡である東名遺跡をはじめ、弥生・古墳時代の数々の遺跡や肥前国庁跡などがある。また、佐賀城跡や長崎街道沿いの文化財、葉隠発祥の地、幕末から明治維新にかけて活躍した七賢人（大隈重信、副島種臣、鍋島直正、佐野常民、島義勇、大木喬任、江藤新平）にちなんだ歴史遺産等も数多く存在する。

さらに、水の町佐賀の源となっている嘉瀬川から、佐賀平野の水田約1万haに農業用水を給水するために造成された北山ダムや、ダムに貯められ嘉瀬川を流下してくる農業用水を幹線水路に取り入れるための川上頭首工、山間部に自然石を積んで作られた取水堰や、成富兵庫茂安が取水のために様々な工夫を凝らし17世紀に築造した石井樋、干拓の歴史を今に伝える石積堤防等、水を導く歴史的建造物も多く存在する。

伝統行事としては、市内の各地で浮立と呼ばれる民俗行事が行われている。浮立は、秋の休日に実施され、農家の豊作への祈りや自然への感謝の念が表現されたものと言われており、老人から若者までが参加する。

しかし、農村部の高齢化により、浮立を伝承することが困難になっている集落もある。

また、本市には広大な農地やクリークなどがもたらす食材を活用した「ふなのこぐい」「ふなのかけあい」「だご汁」「茶粥」「おくんち料理」などの伝統的な料理があり、公民館での講習会などで伝承していく取組も進められている。



見島のカセドリ
(国重要無形民俗文化財)

表 1.1.13 主な国・県指定文化財一覧表

No.	種 別	名 称	所在地
1	国 宝	催馬楽譜	(県立博物館)
2	国天然記念物	下合瀬の大カツラ	富士町大瀬
3	〃	エヒメアヤメ自生南限地帯	久保泉町川久保
4	〃	カササギ生息地	佐賀平野一帯
5	国 史 跡	肥前国庁跡	大和町久池井
6	〃	銚子塚古墳	金立町金立
7	〃	西隈古墳	金立町金立
8	〃	大隈重信旧宅	水ヶ江
9	〃	帯隈山神籠石	久保泉町川久保
10	国重要文化財	山口家住宅	川副町大詫間
11	〃	吉村家住宅	富士町上無津呂
12	〃	旧筑後川橋梁(筑後川昇開橋)	諸富町為重、大川市向島
13	〃	瓦経(築山経塚出土)	大和町尼寺(市教育委員会)
14	〃	金銅製宝塔	大和町川上 實相院
15	〃	銅鐘	大和町川上 健福寺
16	〃	木造円鑑禅師座像	大和町久池井 高城寺
17	〃	与賀神社三の鳥居及び石橋	与賀町 与賀神社
18	〃	与賀神社楼門	与賀町 与賀神社
19	〃	佐賀城鯨の門及び続櫓	与賀町 与賀神社
20	〃	太刀(銘 康…、伝康光)	与賀町 与賀神社
21	〃	木造普賢延命菩薩騎象像	久保泉上和泉 龍田寺
22	〃	河上神社文書	大和町川上(県立図書館)
23	〃	深堀家文書	(県立図書館)
24	〃	舟形石棺(熊本山出土)	(県立博物館)
25	国重要無形 民俗文化財	見島のカセドリ	蓮池町見島
26	〃	白鬚神社の田楽	久保泉町川久保
27	県天然記念物	佐賀城跡の楠群	佐賀市城内
28	〃	与賀神社の楠	与賀町 与賀神社
29	県 史 跡	小隈山古墳	大和町川上 小隈神社
30	〃	大願寺廃寺跡	大和町川上
31	〃	船塚古墳	大和町久留間
32	〃	関行丸古墳	久保泉町川久保
33	〃	佐賀城跡	佐賀市城内
34	県重要文化財	木造薬師如来立像	富士町中原 中原薬師堂
35	〃	十三塚遺跡出土鏡	大和町川上(県立博物館)
36	〃	石塚一号墳出土遺物	諸富町南部(県立博物館)
37	〃	銅戈	大和町尼寺(県立博物館寄託)
38	〃	薙刀(銘 貞治元年十二月日 備前長船政光)	(県立博物館)
39	〃	マンドリンを持つ少女 百武兼行筆	(県立博物館)
40	〃	水上懸仏	大和町久池井(県立博物館)

No.	種 別	名 称	所在地
41	県重要文化財	龍造寺家文書	久保田町（県立図書館）
42	〃	一本木遺跡出土湖州鏡	大和町尼寺（市教育委員会）
43	〃	本村籠遺跡出土遺物	大和町池上（市教育委員会）
44	〃	惣座遺跡出土遺物	大和町久池井（市教育委員会）
45	〃	高城寺文書	大和町久池井 高城寺
46	〃	木造無著妙融像	大和町久池井 玉林寺
47	〃	絹本著色普賢延命菩薩騎象像	大和町川上 實相院
48	〃	實相院仁王門	大和町川上 實相院
49	〃	仏具類（戒体箱及び説相箱・如意）	大和町川上 實相院
50	〃	與止日女神社西門	大和町川上 與止日女神社
51	〃	石造肥前鳥居	本庄町本庄 本庄神社
52	〃	香椎神社四脚門	久保田町徳万 香椎神社
53	〃	泰長院文書	与賀町 泰長院
54	〃	正法寺文書	高木瀬東 正法寺
55	〃	正法寺所蔵大般若經	高木瀬東 正法寺
56	〃	高伝寺釈迦堂	本庄町本庄 高伝寺
57	〃	紺紙金字法華經	本庄町本庄 高伝寺
58	〃	釈迦・迦葉・阿難図 狩野探幽筆	本庄町本庄 高伝寺
59	〃	鍋島本村南遺跡出土遺物	鍋島町鍋島（市文化財資料館）
60	〃	西原古墳出土石製表飾遺物	久保泉町川久保（市文化財資料館）
61	〃	紙本著色福満寺古図	北川副町江上 福満寺
62	〃	短刀（肥前国住藤原忠広寛永八年八月日の銘）	松原 佐嘉神社
63	〃	関行丸古墳出土遺物	久保泉町川久保（県立博物館）
64	〃	花納丸古墳出土遺物	久保泉町川久保（県立博物館）
65	〃	丸山遺跡一・二・六・七号墳石室及び出土遺物	金立町金立（石室）、 大財（市教育委員会）
66	〃	西山田二本松遺跡2号住居跡出土銅釘	大和町川上（県教育委員会）
67	〃	丸山遺跡三号墳舟形石棺	（県立博物館）
68	〃	紙本著色龍造寺隆信像	（県立博物館）
69	〃	山水図襖 谷文晁筆	（県立博物館）
70	〃	銅造明神鳥居（寛永十七年二月十五日建）	諸富町大堂 大堂神社
71	県重要無形民俗文化財	三重の獅子舞	諸富町三重 新北神社
72	〃	市川为天衝舞浮立	富士町市川 諏訪神社
73	県重要無形文化財	名尾手漉和紙	大和町名尾
74	市天然記念物	浄円寺のイチョウ	金立町千布 浄円寺
75	〃	日枝神社の楠	木原 日枝神社
76	〃	高伝寺の梅	本庄町本庄 高伝寺
77	〃	大小野の石楠花	金立町金立
78	〃	牛島神社の楠	東佐賀町 牛島神社
79	〃	国相寺の楠	愛敬町 国相寺

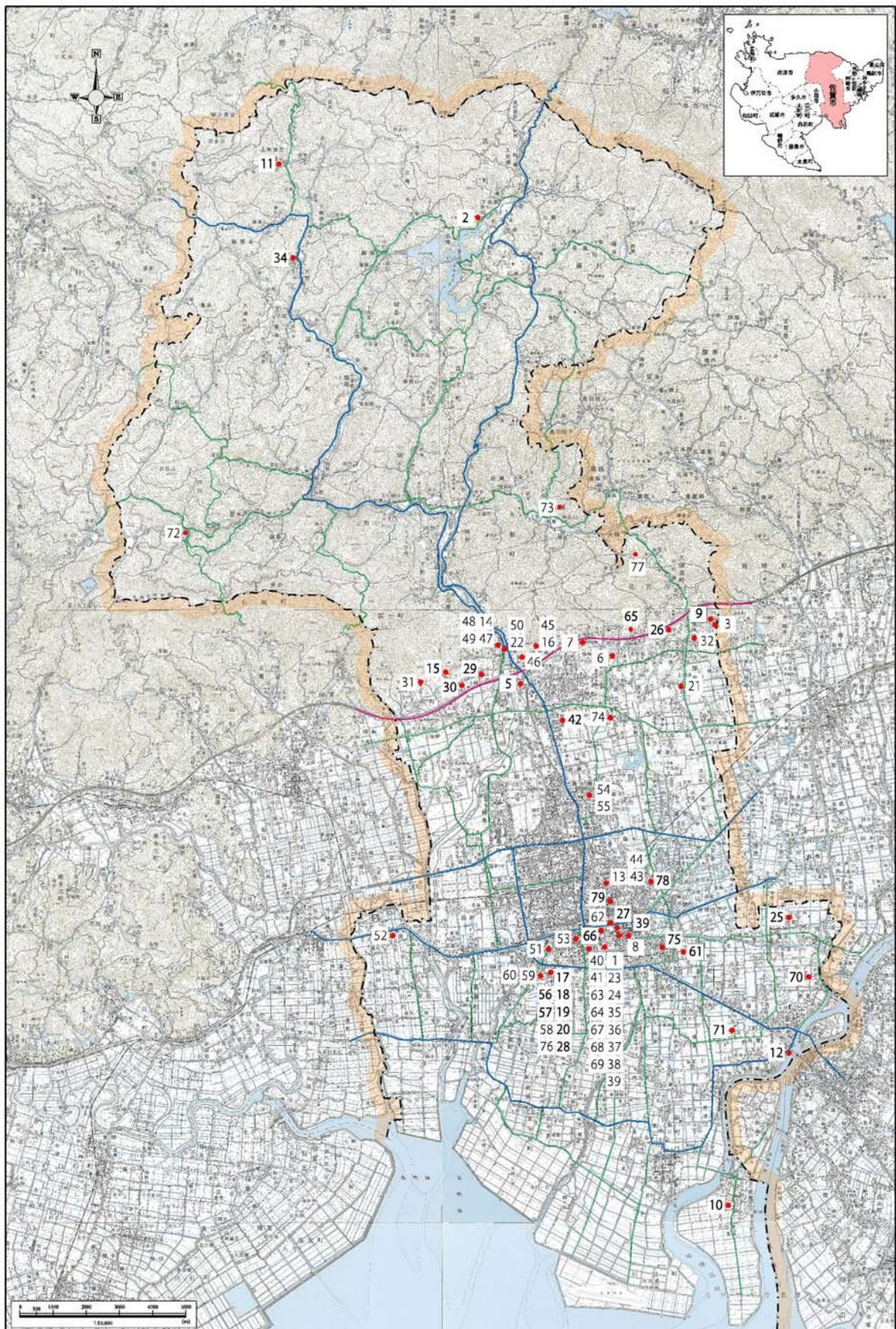


図 1.1.18 主な歴史・県指定文化財位置図

1.1.4 生産環境

本市では、農地が民有地の46.5%を占め、米・麦・大豆の水田農業を中心に、野菜、花き、畜産など多様な農産物が生産されている。また、本市の水環境を代表するクリークは、農業用排水施設としての役割を担っており、クリークの維持管理は、農家を中心となって担ってきている。さらに、本市の環境のシンボルとなっているトンボは、繁殖期や幼生期などの重要な場面で、水田やため池などを利用している。

このように、農業は食料の生産のほかにも、生態系の保全、みどり空間の提供、景観の保全など、本市の環境にかかわる多面的な機能を発揮している。

しかし、本市の農業は、兼業農家が約80%を占めるとともに、農家数の減少や担い手の高齢化が進み、耕作放棄地の増加、水路や道路の維持管理負担などの課題を抱えている。

(1) 農家数

平成17年における農家数は6,289戸で、過去10年間に1,699戸(21.3%)減少しており、減少率は、佐賀県全体(15.5%)を上回っている。

また、農家率も平成7年9.7%から平成17年には7.2%に低下しており、佐賀県全体の13.2%を下回っている。

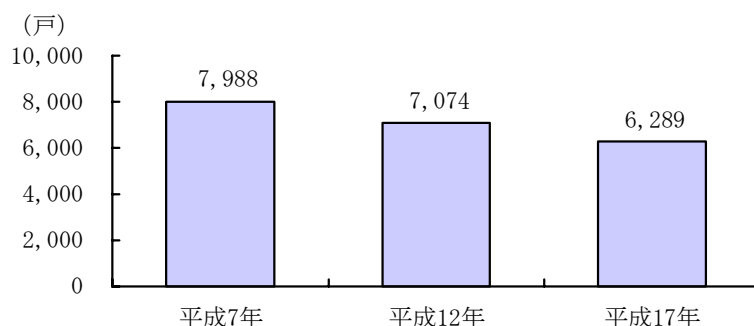


図 1.1.19 農家戸数の動向

(資料：農林業センサス)

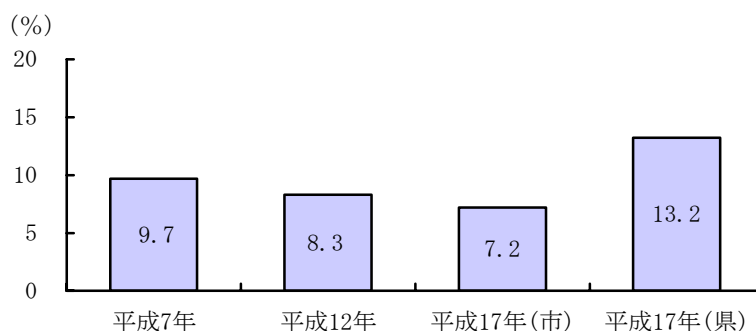


図 1.1.20 農家率の推移

(資料：農林業センサス・国勢調査)

※農家率=総農家数÷総世帯数×100

(2) 専兼別農家数

平成 17 年における専兼別農家数は、専業農家 1,095 戸 (20.3%)、第 1 種兼業農家 1,420 戸 (26.3%)、第 2 種兼業農家 2,882 戸 (53.4%) と第 2 種兼業農家が 50%以上を占めている。

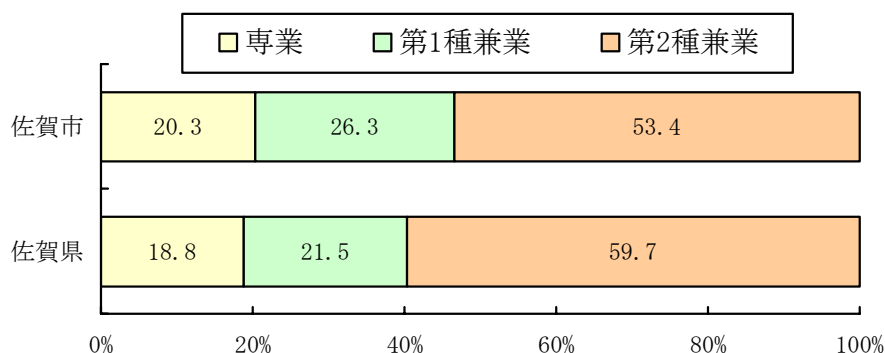


図 1.1.21 専兼別農家率の比較 (販売農家)

(資料：2005 年農林業センサス (平成 17 年))

(3) 就業人口等

平成 17 年における農業就業人口は 9,039 人で、平成 12 年から 875 人 (8.8%) 減少している。年齢階層別では、60 歳以上が 65.5%を占めており、基幹的な労働力の高齢化が見られる。また、男女別に見ると女性が半数以上を占めている。

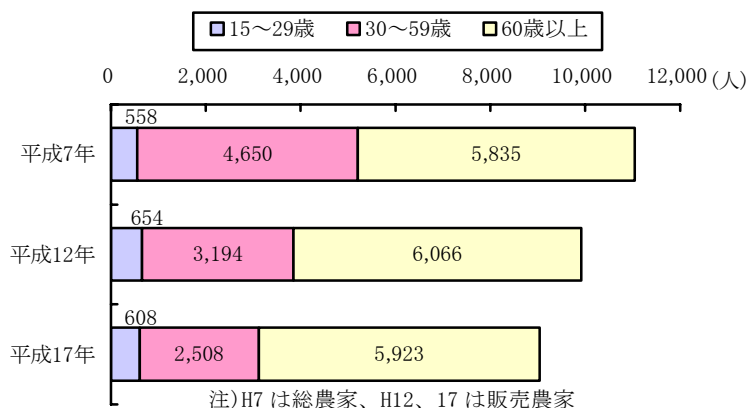


図 1.1.22 農業就業人口の推移

(資料：農林業センサス)

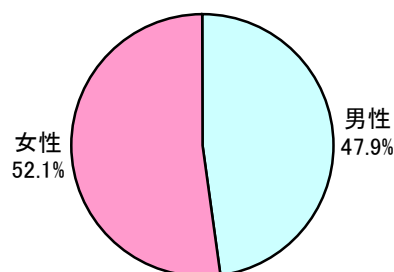


図 1.1.23 男女別農業就業人口比率

(資料：2005 年農林業センサス (平成 17 年))

(4) 経営耕地面積

平成 17 年における経営耕地面積は 10,220ha で、このうち水田が 9,703ha と 94.9%を占めており、以下、樹園地 321ha (3.1%)、畑 196ha (1.9%)となっている。平成 7 年からの 10 年間では、農地転用等による住宅地の増加等の影響で、経営耕地面積は減少傾向にある。

農家 1 戸当りの経営耕地面積は、平成 17 年では 1.62ha と佐賀県全体の 1.25ha を上回っている。また、平成 7 年と比較して 0.28ha 増加しており、農地の利用集積が進んでいる。

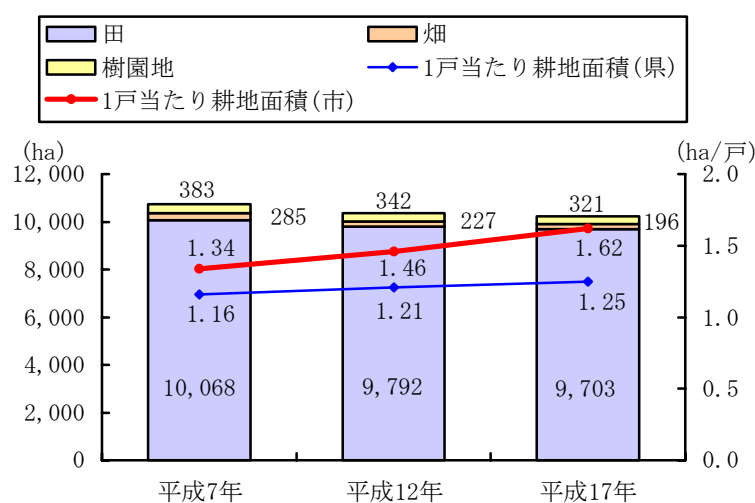


図 1.1.24 経営耕地面積・農家 1 戸当り経営耕地面積

(資料：農林業センサス)

(5) 耕作放棄地

平成 17 年における耕作放棄地は 139ha で、経営耕地面積の 1.4%と佐賀県全体の 5.1%を下回っており、農地が有効に活用されている。しかし、北部の山間部に位置する旧富士町、旧三瀬村では 6%を上回っており、山間部の農地で耕作放棄が進んでいる。

耕作放棄は、生産量の減少や周辺農地への影響のほか、洪水調整や土砂崩壊の防止などの国土保全機能の低下、水田の環境を利用していた生物の生息場所の減少、景観の変化など、地域環境にも影響を及ぼすことが危惧される。

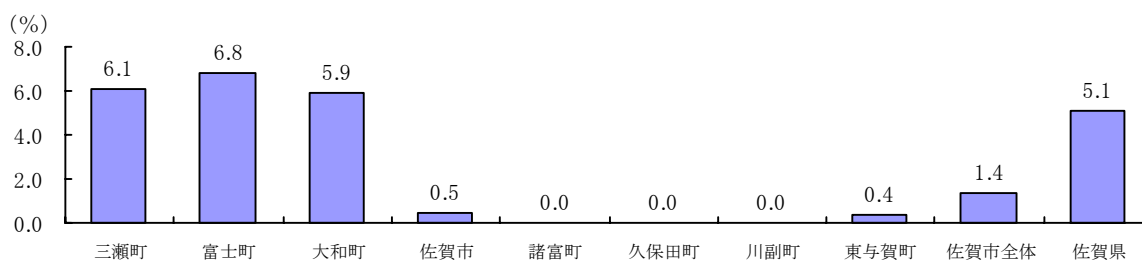
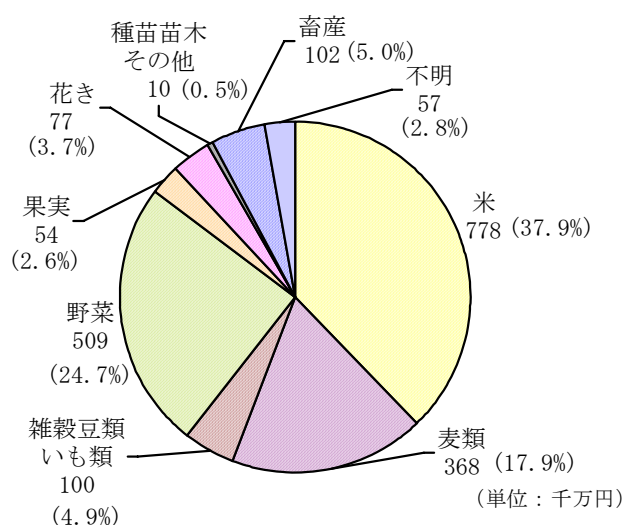


図 1.1.25 経営耕地面積に占める耕作放棄地の割合

(資料：2005 年農林業センサス (平成 17 年))

(6) 農業産出額

平成 17 年の農業産出額は約 206 億円である。(平成 18 年の農業産出額は、台風災害のため、米の産出額が著しく低下したため、平成 17 年を使用する)。内訳を見ると、米が最も多く約 78 億円と 37.9%を占めており、以下、野菜約 51 億円、麦類約 37 億円となっている。



注) 不明は統計上の秘匿されているもの

図 1.1.26 農業産出額の内訳

(資料：第 53 次農林水産統計年報 (平成 17 年))

(7) 農業基盤の状況

水田を傾斜区分別に見ると、市全体では 72.5%が 1/300 未満の平坦な水田である。しかし、地域別には大きな差異があり、南部では 88.4%が 1/300 未満であるのに対し、北部では 1/20 以上の水田が 76.9%を占めている。

また、水田の区画形状は、市全体では 30 a 以上の整形区画が 76.7%を占めており、特に南部では 96.9%を占めている。しかし、北部では不整形区画が 42.0%、整形区画でも 30 a 未満が 56.4%を占めている。

このように、北部と中部・南部は生産基盤の状況に大きな差異がある。

また、生産基盤整備については、国営筑後川下流農業水利事業及びその関連事業である県営かんがい排水事業、県営干拓地等農地整備事業等により、かんがい排水施設整備・区画整理を進めてきた結果、平坦部のほとんどの農地の整備が行われている。

また、農地防災事業は、国営事業として佐賀中部農地防災事業を進めているほか、県営事業としてクリークの整備等を進めている。

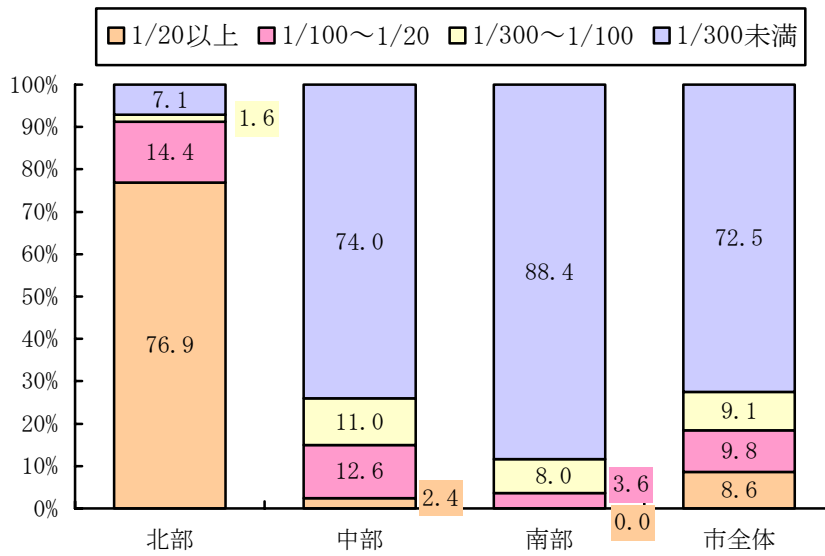


图 1.1.27 傾斜区分別水田面積比率

(資料：第4次土地利用基盤整備基本調査結果)

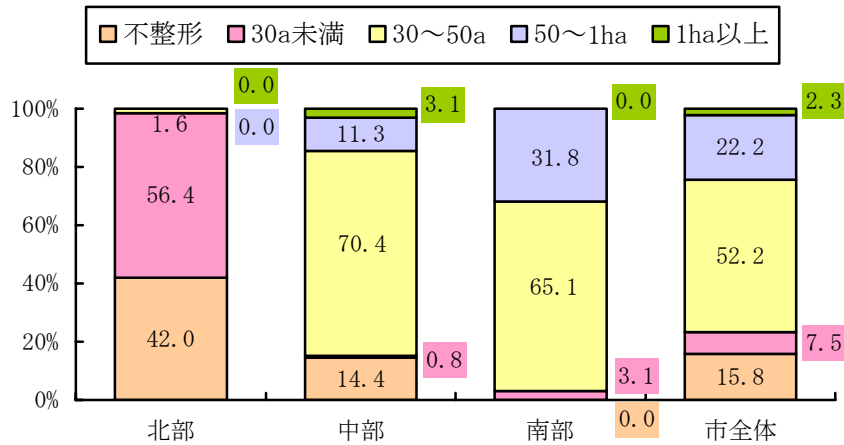


图 1.1.28 区画形状別水田面積比率

(資料：第4次土地利用基盤整備基本調査結果)

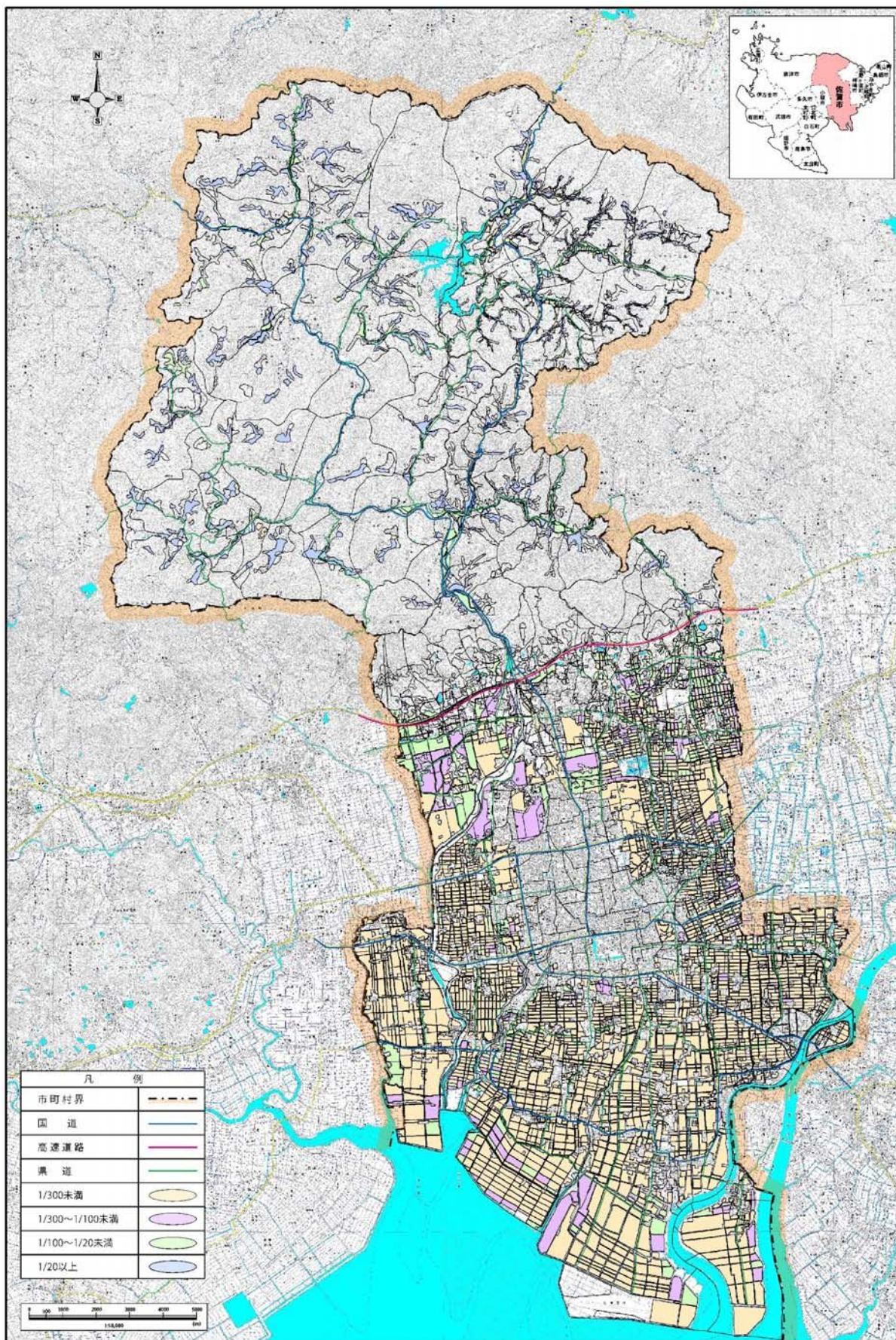


图 1.1.29 傾斜区分図（水田）

表 1.1.14 農業基盤整備事業の実施状況

【農業生産基盤整備】

事業種目	受益面積(ha) 又は受益地区	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定)年度
国営筑後川下流土地改良事業	40,899	幹線水路 236km 排水施設 20箇所	国	S48～H23
県営かんがい排水事業 (佐賀東部地区)	5,748	頭首工 2箇所 用排水路 33.7km 用水路 7.9km 排水路 1.7km	佐賀県	S52～H21
〃 (佐賀市東部地区)	250.8	用排水路 5.4km	佐賀県	H2～H17
〃 新川以東地区(大堂線)	373.7	開渠水路 L=2,578m	佐賀県	S57～S63
〃 (東与賀中部)	775	用排水路 7.7km	佐賀県	H8～H16
県営干拓地等農地整備事業 (嘉瀬)	492	ほ場整備	佐賀県	S55～H11
〃 (城西第一)	244	〃	佐賀県	S57～H9
〃 (城西第二)	248	〃	佐賀県	S58～H9
〃 (北川副)	240	〃	佐賀県	S61～H11
〃 (巨勢)	156	〃	佐賀県	S63～H11
〃 (兵庫南部)	160	〃	佐賀県	H1～H12
〃 (川副北部地区)	226.7	〃	佐賀県	S60～H14
〃 (川副西部地区)	376.1	〃	佐賀県	S51～H3
〃 (川副中部地区)	232	〃	佐賀県	S59～H14
〃 (東与賀北部)	571	〃	佐賀県	S46～S60
県営ほ場整備事業(一般型) (佐賀東部(蓮池))	153	〃	佐賀県	S54～H11
〃 (久保泉東部)	189	〃	佐賀県	S60～H11
〃 (久保泉西部)	133	〃	佐賀県	S61～H11
〃 (久保泉南部)	57	〃	佐賀県	H3～H15
〃 (佐賀東部地区 諸富工区)	535.7	〃	佐賀県	S57～H4
〃 (川上南部地区)	427	〃	佐賀県	S54～H5
〃 (川副東部地区)	116.4	〃	佐賀県	S59～H14
〃 (南川副西部地区)	174.3	〃	佐賀県	S61～H10
〃 (南川副東部地区)	153.3	〃	佐賀県	S62～H13

事業種目	受益面積(ha) 又は受益地区	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定) 年度
県営ほ場整備事業 (東与賀)	552	ほ場整備	佐賀県	S41～S47
〃 (久保田地区)	552.1	〃	佐賀県	S45～S55
特殊ほ場整備事業 (久保田西地区)	484.7	〃	佐賀県	S45～S55
県営土地改良総合整備事業 (西川副干拓地区)	115	〃	佐賀県	S61～H6
〃 (南川副南部地区)	399.1	〃	佐賀県	S60～H13
〃 (大詫間地区)	427.9	〃	佐賀県	S44～S55
〃 (戊辰搦)	120	〃	佐賀県	H1～H7
県営担い手育成基盤整備事業 (金立南部)	157	〃	佐賀県	H1～H15
〃 (金立北部)	91	〃	佐賀県	H3～H12
〃 (鍋島)	73	〃	佐賀県	H8～H15
〃 (金立東部)	126	〃	佐賀県	H9～H19
〃 (兵庫北部)	103	〃	佐賀県	H9～H16
〃 (兵庫東部)	74	〃	佐賀県	H14～H19
県営低コスト化整備事業 (江頭)	37	〃	佐賀県	H4～H8
県営農地還元資源利用活用事業 (兵庫西部)	125	〃	佐賀県	H5～H16
経営体育成基盤整備事業 (蓮池)	147	〃	佐賀県	H20～H25
〃 (大授搦・大搦)	329	用水路 26.7km 用排水路 25.7km 暗渠排水 172ha	佐賀県	H18～H22
農村基盤総合整備事業 (咄分地区)	23.9	ほ場整備	川副町	S62～H9
地域水田農業支援緊急整備事業 (佐賀南部)	192	暗渠排水工 192ha 土留板柵工 12,050m	佐賀県	H18～H22
〃 (諸富地区)	355	暗渠排水工 355ha	佐賀県	H18～H22
〃 (大詫間地区)	327	暗渠排水工 土留板柵工	佐賀県	H18～H22
〃 (東与賀)	338	暗渠排水工 338ha 土留板柵工 33,800m	佐賀県	H17～H21
〃 (久保田地区)	305.0	暗渠排水 A=305ha	佐賀県	H18～H22
佐賀県小規模土地改良事業等 (富士)	158.0	ほ場整備	富士町	S43～S62
〃 (富士)	185.8	農道整備 L=28,173m	富士町	S45～H2

事業種目	受益面積 (ha) 又は受益地区	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定) 年度
小規模土地改良事業等 (富士)	84.3	用排水路 L=8,747m	富士町	S45~H18
〃 (三瀬)	143.3	ほ場整備	三瀬村	S47~H9
〃 (三瀬)	7.2	農道整備 L=7,093m	三瀬村	S47~H5
〃 (三瀬)	58.0	用排水路 L=4,196m	三瀬村	S47~H7
農免農道整備事業 (関屋・菖蒲線)	富士町関屋	農道整備 L=4,429m	佐賀県	H7~H14
〃 (無津呂線)	富士町上無津呂	〃 L=1,880m	佐賀県	H10~H16
広域農道整備事業 (佐賀北部線)	富士北部	〃 L=12,599m	佐賀県	H5~H15
ふるさと農道緊急整備事業	川副	〃 L=33,174m	佐賀県	H10~H19
〃	佐賀南部	〃 L=2,434m	佐賀県	H6~H8
〃	江戸	〃 L=4,844m	佐賀県	H5~H7
〃	久保田中	〃 L=4,052m	佐賀県	H10~H11

【農地防災事業】

事業種目	受益面積 (ha)	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定) 年度
国営総合農地防災事業 (佐賀中部地区)	10,810	用水路 65.1km 頭首工 1箇所 排水路 24.5km 排水機場 11箇所	国	H2~H18
クリーク防災機能保全対策事業 (市の江東部地区)	833	用排水路 15km	佐賀県	H15~H23
〃 (諸富地区)	438	水路工 L=5,957m 樋門改修 一式	佐賀県	H11~H15
〃 (川副西地区)	1,668	水路整備 L=19,014m	佐賀県	H13~H23
〃 (久保田西地区1期)	222	水路工	佐賀県	H14~H20
〃 (久保田西地区2期)	221	〃	佐賀県	H15~H20
県営地盤沈下対策事業 (佐賀中部地区)	9,391	用水路 25km 排水路 31km 排水機場 3箇所	佐賀県	H3~H25
〃 (川副地区)	10,894	用排水路 L=3,125m	佐賀県	H3~H21
土地改良総合整備事業 (搦地区)	115	用排水施設 L=6,465m 農道 L=2,262m	佐賀県	H8~H11
〃 (福富地区)	113	用排水施設 L=5,677m 農道 L=4,407m	佐賀県	H12~H16

事業種目	受益面積 (ha)	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定) 年度
土地改良総合整備事業 (快万地区)	3.8	用排水路整備	久保田町	H3
〃 (江戸地区)	5.9	小規模排水路整備	久保田町	H4
〃 (中副地区)	10.3	用排水路整備 農道舗装	久保田町	H8～H10
排水対策特別事業 (久保田第1)	201	排水機場 1 箇所、取付水路	佐賀県	S54～S57
〃 (久保田第2)	180	排水機場 1 箇所、取付水路	佐賀県	S54～S58
老朽ため池整備事業 (神籠池)	210	堤体工 L=273m、余水吐工 1 取水施設 1、グラウト孔 142	佐賀県	S43
〃 (立曲)	42	堤体工 L=140m 取水施設 1、グラウト孔 142	佐賀県	S45
〃 (鳥越)	40	堤体工 L=70m、余水吐工 1 取水施設 1	佐賀県	S46
〃 (新堤)	45	堤体工 L=174m、余水吐工 2 取水施設 2、グラウト孔 43	佐賀県	S50
〃 (鳥越)	12	堤体工 L=60m、余水吐工 1 取水施設 2	佐賀県	H8～H12

1.2 環境評価

1.2.1 現状と課題

これまでに述べてきた本市の環境資源(自然環境、社会環境、生産環境) について、現状と課題を次のようにまとめる。

表 1.2.1 現状と課題の整理

区分	現 状	課 題
自然	①貴重な動植物とその生息地 ・環境省や佐賀県 RDB 掲載種が生息 ・各種の開発等により生息場所が減少	①貴重な動植物の生息環境の確保 ・工事等による生息環境への影響の回避 ・生息状況の監視、モニタリング
	②山から海までの多様な環境 ・脊振山地から有明海に至る多様な環境 ・山と海が連携した活動が始められた	②多様な環境の保全と活用 ・上下流が連携した環境管理活動の発展 ・多様な環境を活用した交流活動の展開
	③多様な水辺とそのネットワーク ・有明海、河川、水路、クリーク、ため池、北山湖等多様な環境を有する水辺 ・水質の悪化、水量の減少、管理粗放化等による環境の悪化	③水辺環境の保全活用 ・クリークの水質保全、水量確保 ・親水性の向上 ・ホテイアオイなどの外来種の除去
	④水田周辺に生息する多様な生物 ・魚類、両生類、爬虫類、水生昆虫類など水田周辺には多様な生物が生息 ・営農の変化、生産基盤整備等による環境の変化	④水田、クリークの環境保全 ・農地の継続的利用、泥上げ・草刈等の継続
社会	⑤数多くの史跡、文化財 ・市内に多くの史跡、文化財が立地 ・史跡や文化財を活用した交流活動等が少ない	⑤史跡、文化財の保全継承と有効な活用 ・史跡、文化財の保全 ・観光、交流資源としての活用
	⑥多様な観光、交流活動 ・祭りやイベント等の多様な交流活動が展開 ・イベント等による集客数が伸び悩んでいる	⑥観光、交流活動の発展 ・観光や交流活動の広範な PR
	⑦環境保全にかかわる住民活動 ・30 年以上継続する「川を愛する週間」など、住民による環境保全活動が展開	⑦環境保全活動の継続と発展 ・市民の環境保全意識の高揚と活動の拡大
	⑧昔ながらの集落コミュニティ ・浮立等集落コミュニティに支えられた伝統文化 ・農村部の人口減少や高齢化により継承が困難	⑧集落コミュニティの維持 ・人口の減少や高齢化に対する集落コミュニティの維持対策
	⑨伝統的な料理 ・地域の食材を利用した伝統的な料理 ・地域活動の衰退により受け継がれにくくなっている	⑨伝統料理の継承 ・伝統料理の継承
	⑩集落の生活環境 ・西の谷の棚田等特色ある集落景観 ・利便性や安全性など生活基盤が未整備	⑩集落環境の整備 ・狭小な集落道の整備等利便性、安全性の確保 ・特色ある集落景観の保全
生産	⑪変化に富んだ生産条件 ・標高差 500m にも及ぶ農地 ・山から海まで、平坦地から中山間地までの変化に富んだ農地の立地 ・多様な環境にある農地を十分に活用できていない	⑪多様な生産条件の有効な活用 ・変化に富んだ生産基盤を生かした多様な農業生産の展開
	⑫整備された水田 ・平坦部の水田は、国営事業や県営事業等により用排水施設整備やほ場整備が行われている ・営農の法人化が進んでいない	⑫整備された水田の有効な活用 ・経営規模の拡大、担い手の育成など産地間競争力の確保
	⑬中山間地の傾斜農地等の未整備農地 ・棚田等特色ある景観を形成 ・省力化が困難なため耕作放棄地が増加	⑬自然条件に適した基盤整備の推進 ・地形条件、営農体制に応じた生産基盤整備

1.2.2 環境評価

本市の環境資源について、それぞれ「保全すべき資源」「復元すべき資源」「改善すべき資源」と評価し、次のように整理する。

表 1.2.2 環境評価

区分	資源	内 容
保全	自然環境	①貴重な動植物とその生息地 ②山から海までの多様な環境 ③多様な水辺とそのネットワーク ④水田周辺に生息する多様な生物
	社会環境	⑤数多くの史跡、文化財 ⑥多様な観光、交流活動 ⑦環境保全にかかわる住民活動 ⑧昔ながらの集落コミュニティ ⑨伝統的な料理 ⑩集落の生活環境
	生産環境	⑪変化に富んだ生産条件 ⑫整備された水田
復元	自然環境	①貴重な動植物とその生息地
	社会環境	⑧昔ながらの集落コミュニティ ⑨伝統的な料理
改善	自然環境	①貴重な動植物とその生息地 ③多様な水辺とそのネットワーク ④水田周辺に生息する多様な生物
	社会環境	⑤数多くの史跡、文化財 ⑥多様な観光、交流活動 ⑦環境保全にかかわる住民活動 ⑧昔ながらの集落コミュニティ ⑨伝統的な料理 ⑩集落の生活環境
	生産環境	⑬中山間地の傾斜農地等の未整備農地

1.2.3 関連上位計画

田園環境整備マスタープランは、本市の環境特性を把握・評価し、今後行われる農業農村整備事業と環境との調和にかかわる基本方針、対応方策を検討したものである。

このため、佐賀市総合計画や農業・農村の将来像及びその実現に向けた施策を示す佐賀市農村振興基本計画が上位計画となる。また、環境については、自然環境の保全について佐賀市環境基本計画、景観については佐賀市都市景観基本計画を策定しており、関連計画として位置づけた。

表 1.2.3 上位関連計画

名 称	策定年月	将来像・目標等
第一次佐賀市総合計画	平成 20 年 9 月	人と自然が織りなす 「やさしさと活力にあふれるまち さが」
佐賀市環境基本計画	平成 20 年 3 月	守り、育み、未来につなぐトンボ飛び交うまち さが
佐賀市都市景観基本計画	平成 20 年 3 月	自然とまちが織りなす美しい佐賀づくり
佐賀市農村振興基本計画	平成 21 年 3 月	山から海までの多様な環境を生かした 『市民の食と生活を支える農業の展開』

(1) 第一次佐賀市総合計画

合併新市基本計画は、時代の要請や住民ニーズに的確に応えられるように合併関係市町村の基本構想及び基本計画等を理念的に継承しつつ、新市の将来像を実現するために、新市のまちづくりに向けた基本方針等を定めたものである。

本計画は、合併新市基本計画の対象事業について、施策体系別に基本事業及びその事業内容を示し、合併後の速やかな一体化を促進し、地域全体の均衡ある発展と地域住民の福祉向上を図るもので、本市の将来像を“**人と自然が織りなす「やさしさと活力にあふれるまち さが」**”と設定している。

第一次佐賀市総合計画では、政策展開の基本方向のひとつに「自然と調和した個性的な美しいまちの実現」を掲げ、「景観の形成」「都市緑化の推進」「農業振興地域の保全」「森林の保全」「水辺空間の充実」「環境の保全」等の施策により、自然や町並みとの調和に配慮した社会基盤整備を目指している。

(2) 佐賀市環境基本計画

佐賀市環境基本計画は、新市のスタートに伴い、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として平成 20 年 3 月に策定した。

本計画では、本市の望ましい環境像（環境将来像）を“**守り、育み、未来につなぐトンボ飛び交うまち さが**”と設定し、個性豊かな自然環境を表す代表的なシン

ボルとして、「トンボ」を掲げ、現在の良好な環境を守り育て、これらの良さを損なわず、次の世代へつなぎ、将来にわたり「トンボ」が大空を飛び交う自然との共生の情景をつくり続けていくことを目標としている。

環境基本計画では、①地球温暖化の防止、②循環型社会の構築、③環境教育の推進、④水とみどりのまちづくり、⑤生活環境の向上、⑥化学物質への対応、⑦環境配慮行動の評価を基本目標として、環境将来像の実現を目指している。

(3) 佐賀市都市景観基本計画

佐賀市都市景観基本計画は、旧佐賀市が都市景観条例に基づいて推進してきた景観形成を合併後の市域全域に拡大し、実効性のある景観行政を進めていくことを目的として、平成20年3月に策定した。

本計画では、市内の景観特性を「自然的景観」「歴史的景観」「都市的景観」に分類し特徴と課題を整理した上で、景観形成の基本目標を「**自然とまちが織りなす美しい佐賀づくり**」とし、①自然と歴史を大切にす、②うるおいのあるまちをつくる、③美しく快適なまちなみをつくる、の3点を基本方針に設定している。

(4) 佐賀市農村振興基本計画

佐賀市農村振興基本計画は、新市の農業農村の将来像、振興方向及びその実現に向けた施策について調査検討を行い平成21年3月に策定した。

本計画では、①県内最大の市街地を有し生産と消費が近接していること、②山間部から干拓地まで変化に富んだ生産条件を有すること、③直売や有機農業など食の安全・安心に対する市民の関心が高まっていることを本市の農業農村の特徴としてとらえ、将来像を“**山から海までの多様な環境を生かした『市民の食と生活を支える農業の展開』**”とし、『市民の安全・健康を担う農業の展開』『生活とかかわりの深い農業の展開』『地域条件に適した農業・農村の整備』を施策のテーマとしている。

第2章 環境保全の基本方針に関する事項

2.1 環境保全の基本的考え方

本市は、山から海まで変化に富んだ農村環境を有しており、「河川、クリーク、ため池が形成する水環境」「集落コミュニティに根ざした伝統文化」「農地、森林がつくりだす緑」が特徴である。

北部は、ダム湖、ため池、溪流、里山など水と緑の自然環境、中部は網の目のように広がるクリーク、南部は、有明海に面する干潟など、それぞれに特色ある環境を有している。

本市では、この多様な環境の中心的なシンボルとして「トンボ」を掲げ、平成元年度から「トンボ王国・さが」づくりに取り組んできた。平成20年3月に策定した佐賀市環境基本計画においても、望ましい環境像（環境将来像）を「守り、育み、未来につなぐトンボ飛び交うまち さが」としている。

トンボは、水中から陸上、湿地から山林まで、多様な環境で生活する。たくさんの種類のトンボが生息するということは、多様な環境が保全されていることを表している。

里山、ため池、クリーク、水田など本市を代表する環境は、農林業や生活など人の活動との関わりの中で保全されてきたものである。

本田園環境整備マスタープランでは、トンボが飛び交う身近で多様な環境を、市民の力によって保全していくことを目標として、キャッチフレーズを以下のように設定する。

みんなでももる 多様な環境
・・・トンボが飛び交う水辺と緑の保全・・・

2.2 基本方針

(1) 水辺の保全と活用

河川、水路、クリーク、ため池、ダム湖等の水辺は、地域排水施設や農業用排水施設としての機能を維持・保全していくことを基本に、生物多様性の保全や市民が水とふれあう環境学習・レクリエーションの場として活用していく。

水辺の多様な活用を進める中で、水環境に関する市民の認識と理解を深め、環境保全や施設の維持管理に対する市民の参加を促進する。

(2) 地域文化の保全と活用

生活の場である集落については、立地条件に適した生活環境の整備を進めるとともに、旧来からのコミュニケーションに培われた地域管理機能や伝統文化の継承等の機能を保全・継承する。

史跡や文化財については、市民の学習や観光・交流の場として活用する。

(3) 緑の保全と活用

農地や森林は、農林業生産の場であり、農林業を振興することによって保全していくことを基本とする。

農地については、変化に富んだ生産環境を生かして多様な農産物の生産を進めるとともに、県内最大の市街地を有するという条件を生かし、市民生活とのかかわりを深めることにより、食農教育や体験農園など多様に活用していく。

森林については、木材や特用林産物（しいたけ、たけのこ等）の林業生産とともに水資源のかん養、国土の保全、保健休養などの多面的機能に着目し、保全・管理を進める。

第3章 農業農村整備事業における環境への対応方策に関する事項

3.1 環境保全対策のあり方

■ 農林業の振興と一体的な環境保全の推進

○農地、森林、河川、クリーク、ため池等は、本市の農村環境を形成する重要な要素であるが、基本的には、農林業の生産財である。このため、これらの環境を保全するに当たっては、農林業の振興を基本とする。

- ・体験農園や市民農園など農地の多様な活用を促進することで耕作放棄地の発生を抑制する。
- ・林産物を利用した特産品開発などで、森林の活用を促進する。
- ・農業の担い手や後継者を確保することにより、ため池やクリーク等の農業施設を適正に管理する。

○農業農村整備事業は、生産性の向上、維持管理負担の軽減を目的にしており、環境保全とは相反する面がある。農家の意向とともに地域住民の意向も踏まえ、事業目的と環境保全の両立を目指す。

- ・対象とする農地や施設の状況や立地条件等により、機能性を重視する区域と環境保全を行う区域を設定する。
- ・維持管理作業などの負担について、農家のみならず地域住民等を含め、その可能性を検討する。
- ・自然環境や景観的に優れた棚田等については、既存の石積みの活用や等高線に沿った区画の整備等、環境や景観の保全に留意した手法を検討する。

■ 市民参加による環境保全の推進

○本市の自然環境における農地、森林、河川、クリーク、ため池等の重要性をPRし、環境保全活動への参加意識を醸成する。

- ・現在行われている環境学習を継続、発展させ、市民の環境保全意識を高める。
- ・体験農園や森林レクリエーションなど農業や林業と触れ合う機会を拡大する。

3.2 環境保全目標と対応方策

環境面からみた本市の特徴である「河川、クリーク、ため池が形成する水環境」「集落コミュニティに根ざした伝統文化」「農地・森林がつくりだす緑」を保全・改善・復元していくために、ハードとソフトの両面にわたり、以下のような対策を推進する。

(1) 水辺の保全と活用

■クリーク、ため池、干潟の生物多様性保全

○生物多様性に配慮した護岸や植生の整備

- ・クリークやため池の整備に当たっては、護岸形状や水生植物、池周囲の植生等を一体的に検討し、生物生息空間としての機能を保全する。
- ・シチメンソウやムツゴロウなど貴重な動植物が生息する干潟については、貴重な観光資源として保全・活用していく。

○外来種の移入防止、環境のモニタリング

- ・ホテイアオイやブラックバスなど、外来種の移入を防止するとともに、必要に応じて対策を行う。
- ・生物生息状況のモニタリングを定期的実施する。

○クリークの維持管理の適正化と水質の保全

- ・下水道や合併浄化槽の整備を進めクリークへの家庭雑排水の流入を防止する。
- ・底泥の浚渫等、適正な維持管理を行う。
- ・ごみの不法投棄等を防止する。
- ・クリークの維持管理作業への住民参加を促進する。

■親水空間としてのクリーク、ため池の活用

○親水施設の整備

- ・クリークやため池の整備に当たっては、安全に動植物の観察や水遊び等ができる親水を目的とした整備を行う。

○クリーク、ため池を利用した環境学習の展開

- ・クリークやため池を利用した自然観察会等を開催し、本市の水辺環境のすばらしさや重要性に関する理解を深める。

(2) 地域文化の保全と活用

■地域文化の保全と活用の推進

○観光、交流の場としての史跡、文化財の活用

- ・史跡や文化財周辺に案内板等を設置し、交流の場として活用する。史跡や文化財を訪れる人に農産物の直売を行うなど農業振興に結びつけた取組を促進する。

○交流活動の広範なPR

- ・インターネット等の情報基盤を利用した広報やPRを展開する。
- ・人と人のつながり、活動の魅力を高めることによるリピーターを確保する。

○伝統料理の継承

- ・伝統的な食材、郷土料理を継承するとともに、現在の消費者嗜好も考慮して新たな佐賀の「食」ブランドを創造する。

■身近な環境を大切にす文化の高揚

○市民の環境保全意識の高揚と活動の拡大

- ・市内の農地、クリーク、ため池等を利用した環境学習、体験学習を推進する。
- ・自然観察や体験の場を整備するとともに指導者やリーダーを育成する。

○環境保全活動を行う組織間の連携

- ・環境保全活動を行う組織、グループの連携による山から海までが一体となった環境保全活動を展開する。
- ・環境保全活動のリーダーを育成する。

■集落環境の整備と集落機能の継承・再編

○特色ある集落景観の保全

- ・棚田景観、クリーク景観などの特徴ある集落景観を保全する。

○集落の生活基盤整備

- ・防火用水の確保、生物生息環境など集落内の水環境を保全・復元するために、集落内の水路を整備する。
- ・集落内水路の整備に当たっては、合併浄化槽の整備と連携し、良好な水環境の確保に資するものとする。
- ・ほ場整備事業で整備された道路を補完し、住民の日常生活に利用される集落内道路については、利便性を確保するため安全対策に配慮した整備を進める。

○集落コミュニティの維持

- ・「農地・水・環境保全向上対策」等の事業を活用し、旧来から集落の共同作業として行われてきた環境整備、管理活動を継承する。

- ・浮立など、集落で継承されてきた伝統行事を保全・継承する。

(3) 緑の保全と活用

■農地の保全と多様な活用

○農地の多様な活用

- ・体験農園や学童農園等として利用する農地については、広く情報を提供し、活用を推進する。
- ・地域の農業や農産物に関する情報を発信するための地域情報通信基盤施設を整備する。

○担い手や後継者の育成

- ・集落営農の展開や農地の利用集積等を進め、担い手の経営安定化を図るとともに、新規就農者の受入れなど担い手や後継者の確保に努める。

○地域支援型農業の検討

- ・市民による農作業の支援、契約栽培など、農業と市民をつなぐ方策を検討する。

○ほ場条件の整備

- ・傾斜地では、地形に応じた区画形状、区画配置を検討し、大規模な地形の改変を抑制する。
- ・用排水路の整備に当たっては、必要に応じて魚類、両生類等の生息環境や生息区域の連続性を分断しないよう、構造や配置に留意する。
- ・北部では、イノシシを主とする鳥獣による農業被害が増加していることから、対策協議会を組織し、被害実態調査や農家への啓発（収穫残渣の排除等）、電気牧柵の設置等、地域全体で効果的な被害防止対策を推進する。

■力強い農業の展開

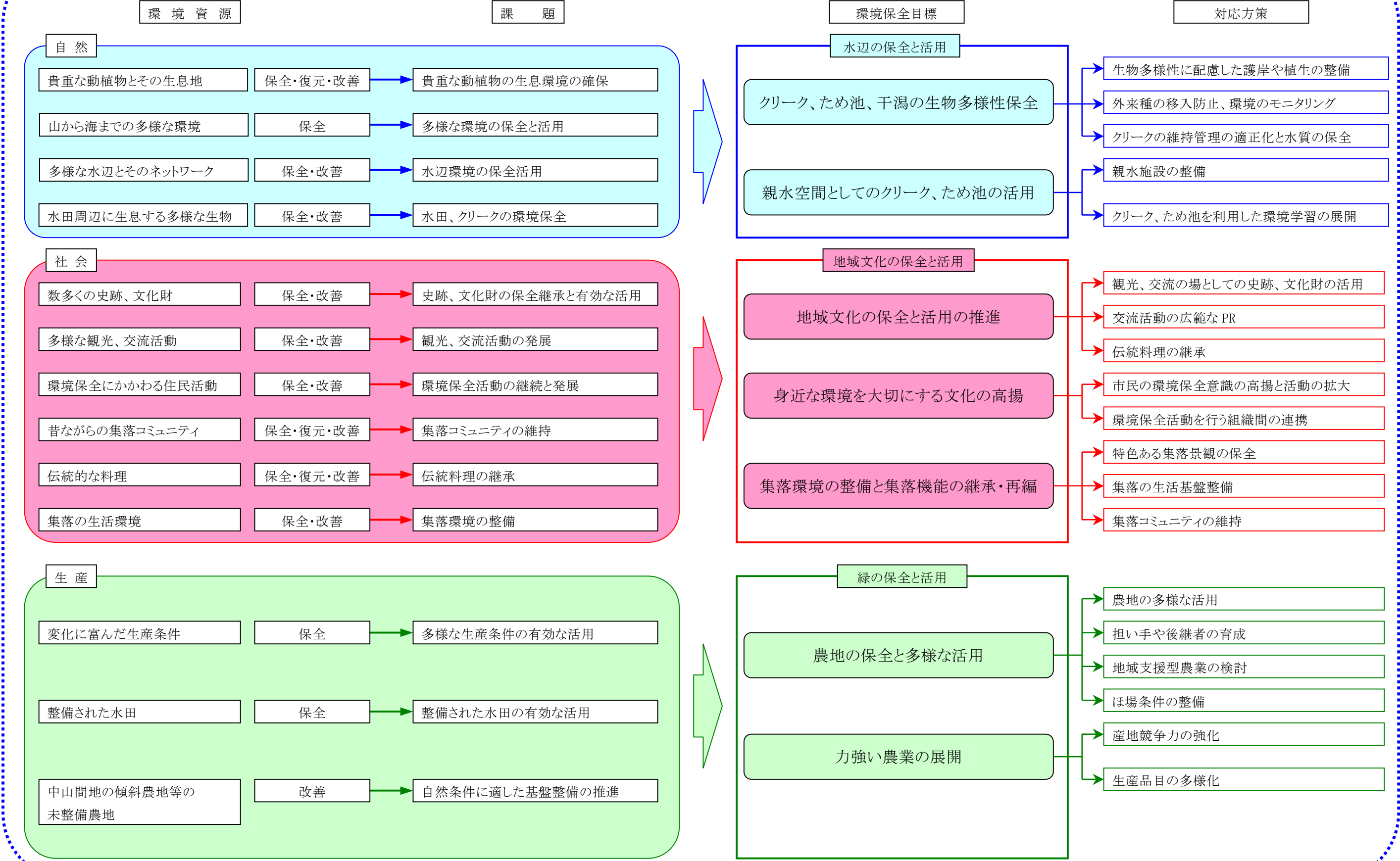
○農地競争力の強化

- ・平坦で整備された生産基盤を活用し、生産コストの縮減、安定した生産量の確保、品質の均質化などにより、他産地との競争力を強化する。

○生産品目の多様化

- ・変化にとんだ自然条件を生かし、地産地消に対応できるよう生産品目の多様化を図る。

みんなでまもる 多様な環境
 ……トンボが飛び交う水辺と緑の保全……



第4章 農業農村整備事業における整備計画

4.1 広域的整備計画

本市の農業農村整備事業における環境配慮の内容を、ソフト面とハード面から以下のように整理する。

■ソフト面

区分	環境要素	整備計画の内容
自然環境	ため池	<ul style="list-style-type: none"> ・堤体の除草等、ため池周辺の環境保全活動の展開 ・ため池を利用した環境学習活動の展開 ・ため池及び周辺での生き物調査の実施
	クリーク	<ul style="list-style-type: none"> ・法面除草や浚渫等、クリークの環境保全活動の展開 ・クリークの水質モニタリングの実施 ・クリークでの生き物調査の実施
	森林	<ul style="list-style-type: none"> ・森林でのレクリエーション活動の展開 ・下草刈り等森林ボランティア活動の展開
社会環境	集落内	<ul style="list-style-type: none"> ・花いっぱい運動など、集落環境の美化活動の展開 ・伝統的な農山村集落景観の保全
生産環境	農地	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業の展開 ・農業体験、食育の展開

■ハード面

区分	環境要素	整備計画の内容
自然環境	ため池	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽ため池の改修 ・ため池の改修に合わせた生物生息空間の創出 ・親水護岸や散策道等ため池での親水、レクリエーション施設の整備
	クリーク	<ul style="list-style-type: none"> ・クリークの浚渫、護岸の改修 ・生態系配慮型護岸、魚巢等、生物の生息環境に配慮した整備 ・親水空間の整備
	森林	<ul style="list-style-type: none"> ・遊歩道やアスレチック等の林間レクリエーション施設の整備
社会環境	集落内	<ul style="list-style-type: none"> ・集落景観と調和した舗装の素材、石積みの利用など景観に配慮した集落内道路の整備 ・生物生息環境、景観等に配慮した集落内水路の整備
生産環境	農地	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮したほ場整備の実施 ・農道、用排水施設の整備

4.2 今後の予定事業

下表に、本市において今後予定している農業農村整備事業を示す。

表 4.2.1 今後予定されている農業農村整備事業

区域	事業名	地区名	予定工期
環境配慮	クリーク防災機能保全対策事業	城西	H22～
環境配慮	クリーク防災機能保全対策事業	大詫間	H24～
環境配慮	クリーク防災機能保全対策事業	北川副	H24～
環境配慮	クリーク防災機能保全対策事業	巨勢	H25～
環境配慮	クリーク防災機能保全対策事業	兵庫	H26～
環境配慮	経営体育成基盤整備事業	鍋島東	H23～
環境配慮	経営体育成基盤整備事業	城西	H23～
環境配慮	経営体育成基盤整備事業	鍋島本村	H24～
環境配慮	経営体育成基盤整備事業	開成	H25～
環境配慮	経営体育成基盤整備事業	北川副	H25～
環境配慮	経営体育成基盤整備事業	高木瀬	H26～
環境配慮	経営体育成基盤整備事業	八戸	H27～
環境配慮	村づくり交付金	佐賀地区	H23～

4.3 環境配慮区域・環境創造区域の設定

【区域設定の基本方針】

- 農業振興地域内を対象とする
- 都市計画の市街化区域は対象としない

(1) 環境配慮区域の設定

環境配慮区域は、工事による環境への影響を緩和する区域であり、農業振興地域内を対象とし、以下に示す区域を除外した区域を環境配慮区域とする。

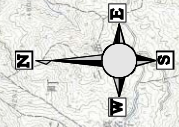
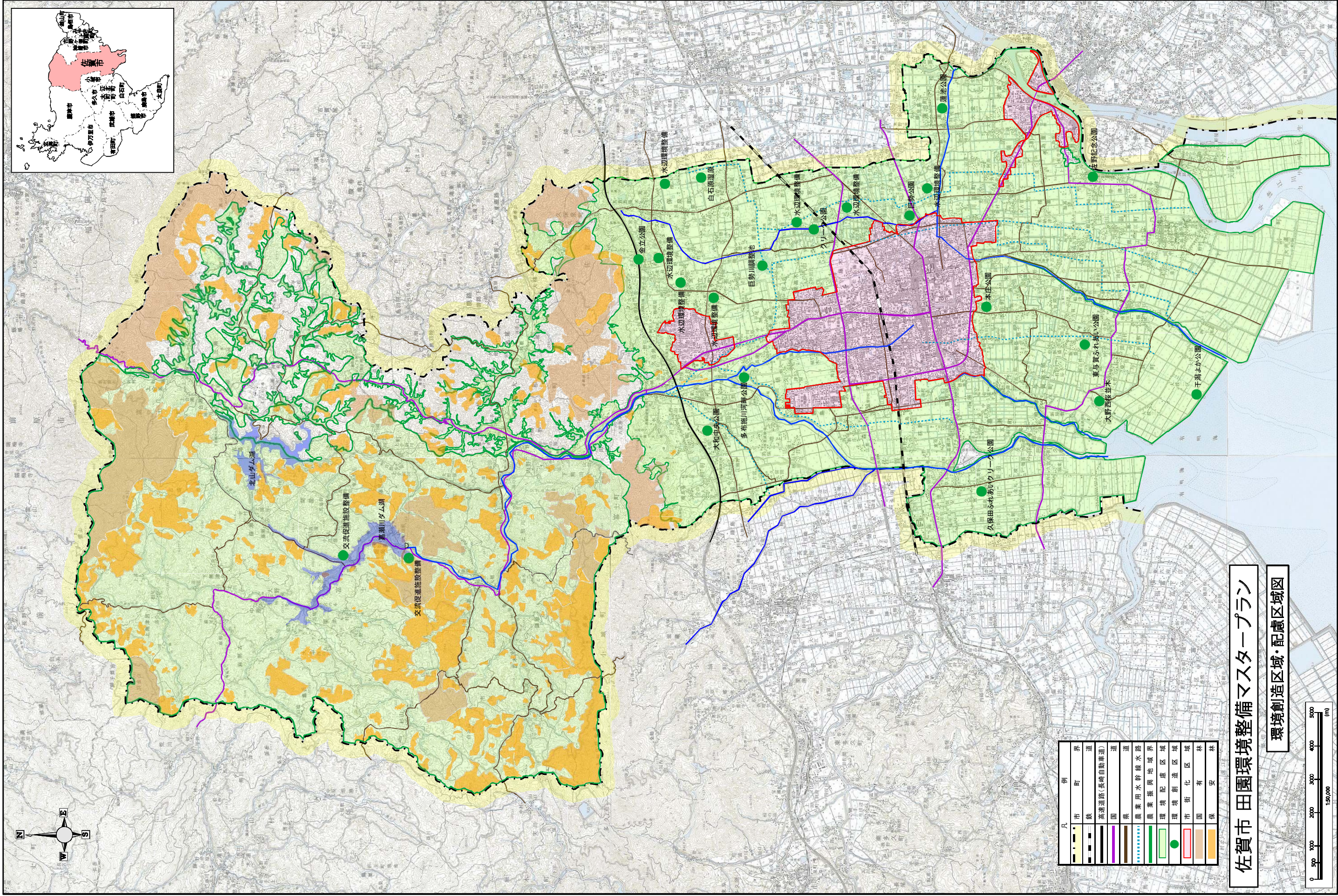
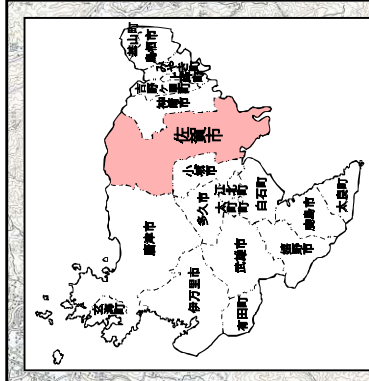
- ①表 4.3.1 に示す環境創造区域の範囲
- ②鉄道、高速道路、国道、県道、法河川（1級、準用）
- ③農業振興地域内の保安林、国有林

(2) 環境創造区域の設定

環境創造区域は、自然と共生する環境を積極的に創造する区域であり、農業振興地域内で、次表に示す区域を環境創造区域とする。

表 4.3.1 環境創造区域

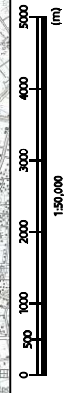
名 称	概 要
クリーク公園	佐賀平野特有のクリークを中心とした環境を残し、動植物の生息環境を守るとともに、クリーク地帯における農業と環境の関係をわかりやすく表現する施設として保全していく。
多布施川河畔公園	市民が身近に水と親しむことができる空間として保全していく。
白石原湿原	湿原に生息する動植物を守るとともに、環境教育の場として保全していく。
水辺環境	ため池やクリークを中心とした水辺環境を、生態系に配慮した整備を行い、多様な生物生息環境を創造する。
巨勢川調整池	佐賀導水の調整池である巨勢川調整池は、人と自然のふれあいの場として保全していく。
蓮池公園	旧蓮池鍋島五万石の居館のあった場所を公園にしたもので、本市の文化を伝える場として保全していく。
本庄公園	市民が憩える場所として保全していく。
巨勢公園	市民が緑と触れ合う場所として保全していく。
大和中央公園	花しょうぶ鑑賞できる公園として保全していく。
佐野記念公園	佐賀の七賢人の一人、佐野常民（さのつねたみ）の遺徳を顕彰する佐野常民記念館と一体的に、早津江川沿岸の自然環境と佐賀藩海軍技術の伝習が行われてきた歴史を生かした公園として保全していく。
金立公園	長崎自動車道金立サービスエリアの周囲にある 27.4ha の総合公園で、公園内には徐福長寿館、薬用植物園、コスモス園、金立山いこいの広場などがあり、市民の憩いの場として保全していく。
干潟よか公園	有明海に面した泥の海岸に位置し、ムツゴロウやシオマネキ、自生した塩生植物のシチメンソウなどが観察できる。遊具も充実しており、遠くからの観光客から地元の子供まで幅広い人に利用されており干潟の環境にふれあう場として保全して行く。
東与賀ふれあい公園	市民の憩いの場として保全していく。
大野西桜並木	桜並木の景観を保全していく。
久保田ふれあいクリーク公園	田園やクリークの歴史や風土を振り返り、水に親しめる公園として保全していく。

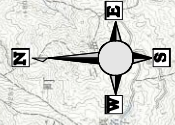
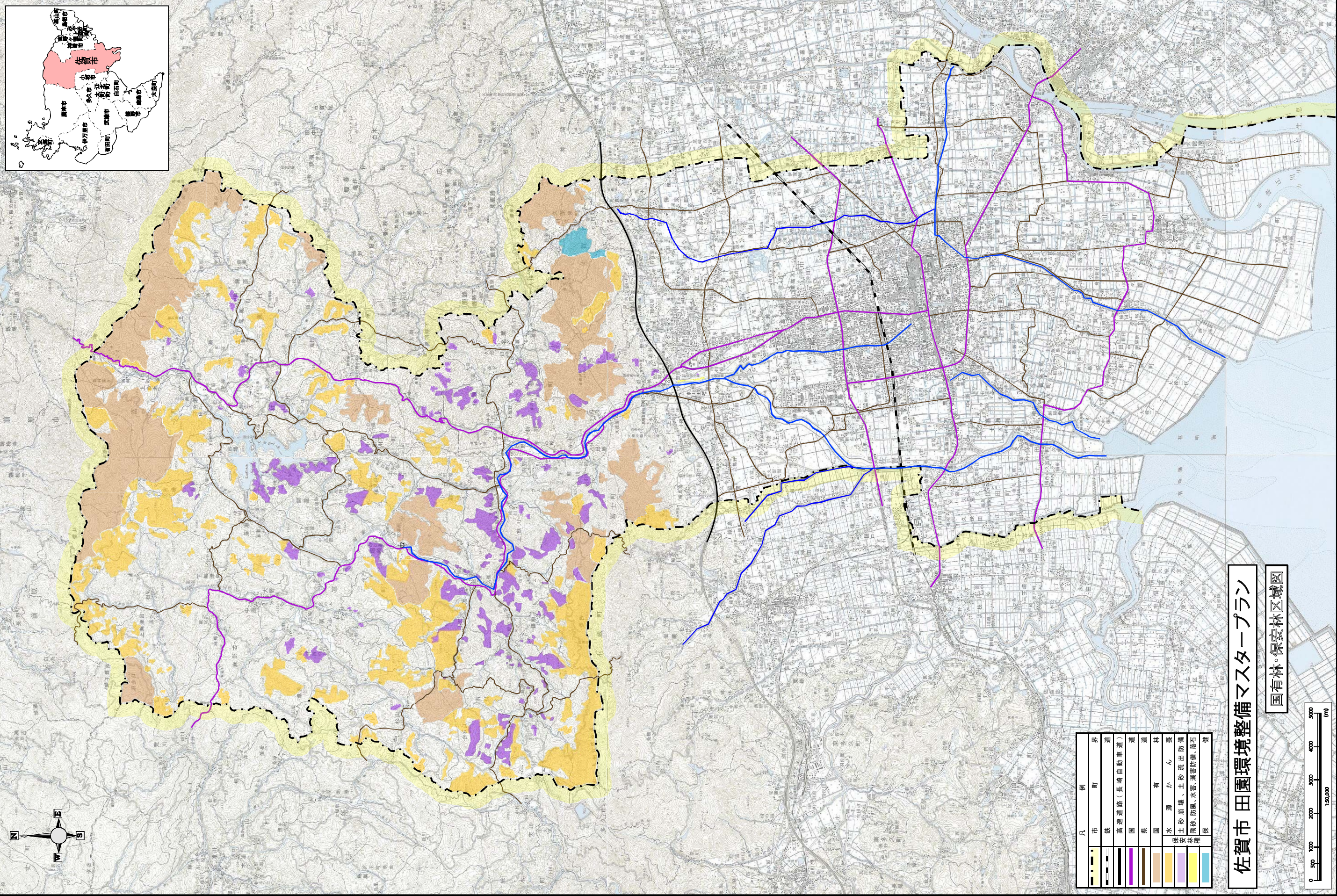
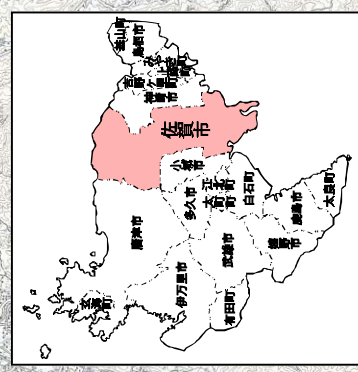


凡	例
市	市界
鉄	市界
高	市界
国	市界
果	市界
農	市界
業	市界
振	市界
興	市界
地	市界
域	市界
界	市界
環	市界
境	市界
配	市界
造	市界
区	市界
境	市界
市	市界
街	市界
化	市界
区	市界
境	市界
林	市界
安	市界

佐賀市 田園環境整備マスタープラン

環境創造区域・配慮区域図





凡	例
市界	市界
鉄道	鉄道
高速道路(長崎自動車道)	高速道路(長崎自動車道)
国道	国道
県道	県道
水源かん養	水源かん養
土石崩壊・土砂流出防備	土石崩壊・土砂流出防備
森林保護	森林保護
飛砂防風・水害・潮害防備・落石防備	飛砂防風・水害・潮害防備・落石防備

佐賀市 田園環境整備マスタープラン

国有林・保安林区域図

